

令和元年6月5日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和元年6月12日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 大柿 恵司 議員
- (2) 小久保 ともこ 議員
- (3) 石毛 隆夫 議員
- (4) 平 　　ゆき子 議員
- (5) 杉浦 康一 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月12日（水）午前10時00分 開議

- 議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 永年在職議員表彰

- 議長（三橋弘明君） ここで報告します。

昨日開催されました全国市議会議長会定期総会において、表彰規程に基づく永年在職議員表彰が行われ、本市議会においては、私、三橋弘明が20年在職特別表彰を受けました。また、山田きよし議員、中山和夫議員、金坂道人議員、飯尾 暁議員、前田正志議員が10年在職一般表彰を受けられました。

ただいまから表彰の伝達を行います。

それでは、被表彰者は演壇前までお進みください。

（表彰状朗読・伝達）

- 議長（三橋弘明君） 以上で永年在職議員表彰を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報 告

- 議長（三橋弘明君） 次に、茂原市選挙管理委員会委員長より、説明員の出席についての報告があり、一覧表として、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

- 議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

- 議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は、10人であります。

本日は、質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

(4番 大柿恵司君登壇)

○4番(大柿恵司君) おはようございます。緑風会の大柿恵司でございます。年号が平成から令和にかわり最初の茂原市議会6月定例会におきます一般質問でございます。

それでは、茂原市の発展と茂原市民の暮らし向上のために、通告に従いまして質問をさせていただきます。御答弁、どうかよろしく願いいたします。

まずは橋梁について質問いたします。

初めに、茂原市の道路橋梁の政策につきまして質問申し上げます。

茂原市の橋梁長寿命化修繕計画についてお尋ねします。実は私は、住んでよかったと思える茂原市にするために、新しい茂原市民会館がぜひとも欲しいと考える市民の1人です。ただ、市民会館建設に着手したばかりに、茂原市財政の首を締めるようなことになってはならないと危惧しております。それは、市議会、そして議員でもある私の責任にもなってしまうからであります。そのような心配は、これまで田中市長から、市民会館の建設に財政上の心配は一切ないとの表明が、なされていないからであります。

さて、今後、継続的に歳出が伴うもの、また、突発的に歳出を迫られるものがあるかと思いますが、将来の予算歳出を最小限にとどめるための政策の一つでもありますストックマネジメント、茂原市橋梁長寿命化修繕計画につきまして、お尋ねするものでございます。

そこで、3問、質問いたします。1問目は、橋梁長寿命化修繕計画の1期と2期について、その概要をお伺いします。2問目といたしまして、今後、修繕工事に取り組む橋梁は幾つあるのか、お伺いします。さらに3問目は、修繕工事を実施するに当たり、毎年どのくらいの予算が必要になるのか、お伺いします。

さて続きまして、「100mm/h安心プラン」と橋梁修繕計画につきましてお尋ねいたします。

今から6年前、2013年10月に来襲した台風26号の際、茂原市内では約500戸の床上床下浸水の被害が出たとされています。市ではこの台風26号の24時間最大雨量289ミリ、6時間最大雨量138ミリ、1時間最大雨量51ミリと、今後、同規模の降雨があった場合、市街地の浸水被害の軽減を目指すとして、県内自治体では初めての、国土交通省の制度であります「100mm/h

安心プラン」の登録にこぎつけました。最近の豪雨は、テレビを見ていますと、1時間降雨量100ミリを超えるものは、ざらであります。私は、「100mm/h安心プラン」は100ミリまでは安心なのだろうと思っておりましたら、茂原市の場合、そのプランは半分の51ミリでした。これで大丈夫なのかなと心配した次第であります。

そこで質問いたします。茂原市の「100mm/h安心プラン」とあわせ、修繕を計画している橋梁があるのかをお伺いいたします。

続きまして、茂原の医療環境についての質問でございます。

初めに、本市の医療環境の市民満足度について御質問申し上げます。

田中市政では、市民に住んでよかったと認めていただける茂原のまちづくりを標榜なさっています。また、子供を産み育てやすい町、そして人口の増加も重要な施策となっております。

一方で、4年前に実施した地方創生に関する市民意識調査では、増やしてほしい施設、また、強化や改善が必要と考える施設に医療機関、診療所、総合病院などが49.8%と、最も多く要望として上がっておりました。何と市民の半分です。これは、報告書には年齢別の数値が載っておりませんので、ある年齢層では、もっと高い数値になっていたものと思われま

す。また、茂原市人口ビジョンには、茂原市からよそに移りたい理由に、「医療、介護、福祉が充実していない」が、回答の37.9%、約4割もあって、よそに移りたい理由の第2位に挙げられていました。大変悲しいことでもあります。

そこで、市民満足度につきまして、2問、御質問いたします。市内に住む、あるいは市内に勤務する方々が、本市の医療環境について、どのような思いをお持ちになっているのかを把握しているのか、お伺いします。2問目は、本市の医療環境について、市民の満足度はいかほどかを、診療科目別にお伺いいたします。

引き続きまして、長生病院経営診断の調査結果につきまして御質問申し上げます。

昨年、長生病院につきましては、財政もサービスも大変な事態になっていると市長の御挨拶でお聞きしましたので、昨年12月の議会で、同じ手法での議論を何年進めても、らちが明かないのではないかと。それこそ民間病院にそっくり無償譲渡するとか、大胆な発想で取り組む必要があると考えるが、今後の取り組み方針を伺いますと質問させていただきました。長生病院経営診断の調査結果を待って、改善策を決定すると御答弁をいただきましたので、本6月定例会で、引き続き質問させていただきます。

お伺いいたします。初めに、どのような診断結果が出たのかをお伺いします。次に、2問目ですが、指摘された問題点には、どのようなものがあるのかをお伺いします。3問目は、改善

方法について指導があったのか。あれば、その内容を。なければ、自らの改善取り組み方策をお聞かせ願います。

次に、駅前開発と駅前土地区画整理事業についての質問です。

初めに、駅前開発に関しまして、イオン申し入れの内容につき、お尋ねします。閉塞感の感じられる茂原駅前ですが、茂原市の玄関にふさわしく、何とかにぎわいを取り戻し、活性化させたいと市長さんもお考えのことと推察いたします。市長のお話では、イオンはスーパーマーケットとホテルの建設を計画中とのことで、私もこれをきっかけに、茂原駅前に活況が取り戻せたらと願っている一人であります。

さて、そこで1つ御質問申し上げます。イオンへの申し入れの事案があれば、その内容をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の早期完成のための方策について、質問を続けさせていただきます。当事業は昭和63年3月31日に、地元商店街より、土地区画整理型事業整備として検討要望があったとして、スタートした事業であります。施行開始は平成4年度、以来27年経過しております。バブルははじけ、長い年月の間に地元商店街の様相はすっかり変わりました。当時の商店主の皆様が、事業完成の折に、また御商売を再開なさるとは到底想像が付きません。施行終了予定年度は2031年度、今から12年後であります。地元商店街の要望ながら、受益者負担金はゼロで、総事業費は160億円。そのうち茂原市の負担は120億円で75%負担と、極めて高負担な事業であります。

しかも、公共用地の生み出しは道路と公園用地のみで、例えば市民会館や図書館、総合病院などの公共用地を生み出すわけではありません。昔、市町村合併が成立した暁には、長生病院をこちらに建て直すという構想もあり、新聞にも載りました。そういう意味では、当事業はバブルの産物であったのでしょうか。とはいえ、早期に完成させて、茂原駅前にふさわしい街並みを実現させていかなければなりません。

そこで質問いたします。茂原駅前通り地区土地区画整理事業の早期完成に向け、現在、どのような検討しているのかをお伺いします。

次に、項目としては最後の質問になりますが、J D I、ジャパンディスプレイと沢井製薬及び新規企業誘致についての質問をさせていただきたく存じます。

初めに、J D Iのこれからについて質問いたします。市内には数多くの企業が操業しており、雇用と人口の維持、そして茂原市の財政を支えてくださっていることに深く感謝しております。中でもジャパンディスプレイと沢井製薬には末永くの期待をしているところですが、J D Iは

官民ファンドの産業革新機構から、中国、台湾の企業連合に筆頭株主を譲り、中台連合の傘下となりました。また、米アップルのiPhoneの販売不振。また本年度においては、国内外の拠点で1000人規模の人員削減の実施が報じられており、このところ芳しいニュースをお聞きすることがありません。不安な気持ちでいっぱいであります。

そこで御質問いたします。経営再建中のJ D Iの現状とこれからについて、茂原市長はどのように御認識をお持ちなのか、お伺いします。

次に、沢井製薬関東工場増設の着工時期と稼動開始時期について、お尋ねいたします。沢井製薬については、工場増設工事が今もって見られず、それも不安の種であります。そこで質問をいたします。沢井製薬関東工場増設の着工時期と稼動開始時期について、お伺いいたします。

これで最後の質問となりました。新規企業誘致活動の現状についてお尋ねします。

いよいよ来春には茂原長柄スマートインターが完成予定となり、供用開始の運びとなりました。そこで質問いたします。新規企業誘致活動の現状をお伺いいたします。

これをもちまして、1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） ただいまの大柿恵司議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 大柿恵司議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、長生病院の経営診断についての中で、診断結果についての御質問でございますが、公立長生病院の経営診断につきましては、公益社団法人全国自治体病院協議会が、病院関係者から現状を確認し、その状況を地方公営企業年鑑や平成29年度病院経営分析調査報告等をもとに、類似病院との比較及び分析を行ったものでございます。

その結果、平成31年3月に取りまとめられた公立長生病院経営診断報告書の中で、長生病院は長生郡市唯一の公立病院であることや、救急医療を担っているといった強みがある一方で、収益面では、入院患者数の減少に伴い、収益が減少しており、また費用面では、職員給与費等の増により、費用がかさんでいるため、医療収支が不均衡な状態にあり、それを一般会計からの繰入金で補って経営できている状況であると分析されております。

次に、指摘された問題点についての御質問でございますが、経営診断報告書におきましては、今後、長生病院を運営していく上での課題について、3点が整理されております。まず、第1点目でございますが、公立長生病院と、開設者である長生郡市広域市町村圏組合員の役割と責

任の所在が不明確であり、また、病院内においても、役割と責任の所在が不明確な部分があると指摘されております。2点目ですが、長生病院と長生郡市広域市町村圏組合には、病院の方向性を示す長期ビジョンがないという指摘がされております。また、3点目でございますが、組織体制に問題があると指摘されております。病院経営には、専門的な知識や経営能力が求められますが、構成市町村から病院に派遣される職員の人事異動のサイクルが2年から3年と短く、病院経営に必要な知識や能力が蓄積できない状況にあります。また、雇用形態の違いや、さまざまな職種で構成されていることから、病院内での職員の意識も統一できていないと指摘されております。

それから次に、J D Iのこれからについて、先ほど議員のほうから御指摘を受けました。現状とこれからについて、どのように認識を持っているかということでございますが、株式会社ジャパンディスプレイからは、メディア等で報道されている内容と同様の報告を受けております。今後も、社における方針変更など大きな変更点があれば、随時報告を受けることとなっております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、橋梁についての御質問で、橋梁長寿命化修繕計画の1期と2期についての概要との御質問ですが、1期といたしましては平成24年度に、市が管理する全177橋のうち、特に重要性の高い83橋を対象に、橋梁の長寿命化及び維持管理にかかるコスト縮減を図るため、平成26年度からの11年間の修繕計画を策定いたしました。

その後、道路法の改正に伴い、新たに定められた橋梁定期点検要領に基づき、橋長2メートル以上の182橋を対象に点検を実施し、この点検結果をもとに平成30年度に、新たに2期として、平成31年度からの10年間の修繕計画を策定いたしました。

次に、今後、修繕工事に取り組む橋梁数の御質問ですが、今後10年間で取り組む橋梁数は45橋を予定しております。

次に、修繕工事を実施するに当たり、どのくらいの予算が必要かとの御質問ですが、概ね毎年9000万円余の工事費が必要となる計画でございます。

次に、「100mm/h安心プラン」とあわせ、修繕を計画している橋梁があるかとの御質問ですが、橋梁長寿命化修繕計画は、橋梁の維持管理を計画的、効率的に行うことにより、長寿命

化を目指す計画となっております。したがいまして、水害被害の軽減を目的とした「100mm/h 安心プラン」とあわせた修繕を行う橋梁は、特にございません。

最後に、駅前開発と駅前土地区画整理事業の御質問で、早期完成に向け、現在どのような検討との御質問ですが、早期完成に向けた方策の一つとして、共同化という手法がございます。共同化とは、複数の権利者が建物を一体的に整備、利用することであり、低層階部分をテナント等への貸し店舗にし、高層階部分を分譲、賃貸住戸や自己住戸とするなど、建物の高度利用を図る事業でございます。一昨年より地元推進協議会と勉強会や視察を行っており、今年度は、駅前通り商店街周辺の共同化の可能性を検討するための調査を実施していくところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、医療環境についての中で、市内に住む、あるいは市内に勤務する方々の本市の医療環境についての思いを把握しているかとの御質問でございますが、市内在住者や在勤者を対象とした医療環境についての調査は行っていないため、詳細は把握しておりません。しかしながら、議員からの御指摘にもありましたとおり、平成27年6月に実施した地方創生に関する市民意識調査の結果において、医療機関の充実を望む声が上がっていたことは承知しております。

続きまして、診療科目別の市民の満足度についての御質問でございますが、診療科目別の満足度につきましては、調査を行っておりません。

続きまして、長生病院経営診断の調査結果についての中で、改善方法についての御質問でございますが、改善方法につきましては、指導ではありませんが、今後の病院経営を進めていく上での課題について、幾つかの改善提案が示されております。提案の主なものは、「公立長生病院の方向性の明確化と長期ビジョンの策定」、「事務部門の強化と病院職員の意識改革」、「入院患者数の確保による収益の向上や給与費の是正等の経営改善策」、「施設整備によるサービス向上」であります。これを受け、長生病院としては、改善できるところから進めていくとのことで、長期ビジョンの策定検討、経営戦略会議の設置、給与費の是正に取り組んでいくと伺っております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかります御質問に御答弁申し上げます。

駅前開発と駅前土地区画整理事業についての中で、イオンへの申し入れ事案があれば、その内容との御質問でございますが、イオンリテール株式会社から、イオン茂原店の進退について複数回の相談を受けておりました。その結果、昨年12月をもって閉店し、耐震構造等の問題からビルを取り壊すこととなった次第でございます。

市といたしましては、スーパーなど生鮮食料品等の利用者が多かったことから、近隣住民の生活利便性が低下しないよう、強く要望したところでございます。

次に、J D I と沢井製薬及び新規企業誘致についての中で、沢井製薬関東工場増設の着工時期と稼働開始時期についてはどの御質問でございますが、沢井製薬による当初の増設計画によりますと、2020年以降の完成予定となっております。

市といたしましても、早期着工完成を強く要望しておりますが、昨年12月に御答弁申し上げたとおり、いまだ詳細な事業計画が示されておりませんので、具体的な着工時期や稼働開始時期を見込むことができない状況でございます。

次に、新規企業誘致活動の現状についてはどの御質問でございますが、市では平成31年1月に、千葉県宅地建物取引業協会九十九里支部と、産業用不動産物件情報の共有に関する協定を締結し、市内へ立地を希望する企業から、土地建物の取得などの相談があった際には、同協会の協力を受け、該当する物件情報を企業に提供しております。

また、千葉県や関係機関と連携を図りながら、新しい企業の誘致活動に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 御答弁、御丁寧にいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、一問一答形式によりまして、再質問をさせていただきます。よろしく願います。

まずは橋梁、茂原市橋梁長寿命化修繕計画につきまして再質問をいたします。長寿命化修繕計画とは、当該橋梁をどの程度延命する計画なのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 橋梁を架設してから、鋼橋、いわゆる桁が鉄でできている橋なのですけれども、それについては概ね40年、コンクリート橋については概ね25年となっております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ありがとうございます。その前に、傷んできたのを直すということで

すから、多分60年か70年とか使うのではないかなというふうに理解させていただきました。

それではまた、再質問させていただきます。1期で重要性の高いのは83橋とのことでありますが、重要性が高いとは、どのような分類であったのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 10メートル以上の橋、市道1級、2級幹線にかかる橋、及び交通量の多い市道3級にかかる橋を対象としております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ありがとうございます。多分、傍聴している人とかネットで見ている人は、1級、2級といたり、交通量が多いといっても、どのくらいなのか、よくわからないのではないのかなと今、思いましたので、次回、答弁のときは、いわゆる一般の方もわかるような説明を加えて御答弁いただけると、皆さん、市政に理解が深まるのではないのかなと思っております。よろしくお祈りします。

さて、次に、1期で計画した修繕工事は、既に何橋を完了しているのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 平成30年度までに9橋を完了しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 平成30年度までに9橋完了とは、平成26年度からの修繕ですから、5年で9橋だったと理解していいですね。

さて、次の再質問でございます。2期では、道路法の改正により、橋長2メートル以上、182橋が点検対象になったとのことでありますが、これには1期計画の未修繕計画も含むのか。それとは別なのかをお尋ねいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 1期の未修繕橋梁も含め、実施いたしました。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 182橋は全数、修繕計画の対象になったのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 全橋、計画の対象となっております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ありがとうございます。

修繕工事の毎年の予算について、再質問をいたします。今後10年間で修繕に取り組む橋梁は

45橋とのことでありますが、その後も、残る橋梁の修繕は続き、毎年概ね9000万円、工事費が必要になると理解してよろしいのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 定期的な点検を行い、全橋に対して、工事費等を含め、計画を見直す考えであります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 要望でございますけれども、長寿命化修繕計画策定のための診断は、目視など簡易な診断方法によるものであります。本来は、本格的なものはテストピースを抜いて、つぶしてみたりとか中性化とか、そういったものを作って診断するものですが、簡易ですので、見落としとか、突発的な事故もあり得るのではないかなと思っております。日ごろからの見守りをよろしくお願いします。

また、大きな費用負担が続く中で、新市民会館建設への影響が出ないように、整合性を図ってやっていていただきたいと思います。これは要望でございます。

続きまして、「100mm/h 安心プラン」と橋梁修繕計画について、再質問をさせていただきます。

長寿命化修繕計画ではなくて、「100mm/h 安心プラン」に伴い、かけかえを行う橋梁があるのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 阿久川合流部の局部改良に伴い、川中島橋のかけかえを県で計画しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 一宮川の計画高水位から橋桁までの、下までね。余裕高さ、これは波がうねったりしますので、河川構造令上、どのくらいの値を確保しなければならないのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 阿久川合流から上流での余裕高は、計画高水位から80センチでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 川面がうねりますから、計画高水位から80センチなんです。計画高水位が橋桁の下よりも上になってしまう、いわば橋桁に川の高水面がぶつかるという橋梁は、

鷺巣橋と認識しております。今後どのような対応を行っていくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 鷺巣橋につきましては、橋桁が一宮川の計画高水位より低くなっていることは認識しております。市の応急的な対応といたしまして、大雨時に橋を通行のためにし、河川堤防高での土のうを設置し、河川からの越水を防ぐこととしております。また、将来的な対応につきましては、河川管理者である県とも協議し、今後検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 要望でございます。高水位が橋桁にぶつかる。余裕高はない。橋のたもとは、青い土のうを積んだ堤防よりも、まるで低い。地域住民にとってみれば、少しも安心プランになっておりません。県と調整して対処するということですので、なるべく早くに対処していただいて、市民に安心をもたらしてあげていただきたいと思います。これ、万が一、被害が起きたら、市は知っていてということになりますので、大変なことになると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、長生病院経営診断の調査結果に関連して、再質問をさせていただきます。

このような状況に至るまで、病院内関係者、広域市町村圏組合あるいは病院管理者からでさえ、長い年月、何の声も上がらなかったのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 平成20年度以降、許可病床数を231床から180床に変更するなどの事業規模の見直し、地方公営企業法の全部適用による経営形態の見直し、償還金の借りかえによる金利負担の軽減等に注力したことによりまして、平成22年度から26年度には黒字経営となるなど、一旦は改善の方向に向かいました。

しかしながら、平成27年度以降、近隣病院の増床等による入院患者の減少に加えまして、特に平成29年度に外科医師2名が退職をしまして1名となった影響から、入院患者が激減するなどして、経営が急速に悪化したため、経営診断を実施し、今回の課題が整理されたものでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 指摘された問題点に関連しまして、再質問をさせていただきます。

これまで一番、問題を掌握しているのは、どなただったのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） この長生病院の経営状況につきましては、広域議会におきまして

も報告されており、長生郡市広域市町村圏組合や構成市町村においても、経営状況を共通認識しておるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 改善取り組み方策に関連して、再質問をさせていただきます。

経営改善の実現に向け、今いろいろ、知っていたはずだというお話をお伺いしましたがけれども、経営改善の実現に向け、力強くリーダーシップを果たしていくのは、どなたなのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 経営改善の実現については、病院内の経営戦略会議により、改善策実施に向けた検討を行い、病院事業管理者を中心に、病院職員が一丸となって取り組んでいくものと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） この方策によって、長生病院は必ずや健全に再生し、市民の望む診療科目を提供し、そして健康を守っていけるのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 長生病院といたしましては、経営診断報告書において示された課題について改善策を講じまして、経営の健全化を図っていくことにより、地域医療を守る病院として継続していく決意であると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 要望でございます。冒頭にお話ししましたがけれども、安心して暮らせる茂原を待望している多くの市民の皆様のために、長生病院の充実化と早期の再生をどうかよろしくお願いします。これを理由に、よそに行きたいという人もいるということをよくよく承知した上で、早急に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、駅前開発と駅前土地区画整理事業についての再質問でございます。

駅前開発とイオン申し入れに関連しまして、再質問をさせていただきます。茂原市のブランドイメージづくりに、市として特に何も要望しない。できないということでもよろしいか、伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 先ほども申し上げましたとおり、イオン側との話し合いの場におきまして、市の要望を伝えているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ありがとうございます。この間、八千代緑が丘というところに行ってきたら、やっぱりイオンがあって、駅の両側に市民が集うようなスペースがあって、それがにぎわいを演出していたのではないかなと思っておりますので、あっちこっちのイオンの周りを見てきて、こういうふうにしてくれないのかなとか、そういうのはぜひ、お話をさせていただいたらありがたいと思っております。

そういうことで、イオンににぎわいと、市民が集い交流する場を併設する店舗もあります。これも要望、協議はしないということによろしいのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） イオンは、新たな店舗の基本方針といたしまして、共同で店舗運営ができるパートナーを探していると伺っております。市といたしましても、引き続き要望を伝えてまいります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） お年を召した方も若い人も、そこに集うというのが楽しくなるようなスペース、空間になるように、ぜひとも市当局もいろいろアイデアを練って、お話を向こうに伝えていただけたら大変ありがたいと思っております。

続きまして、子育て世帯に手厚いサポートをしている流山市や白井市では、送迎保育ステーションを駅前に設置しております。本市では、茂原駅前に設置する考えはあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 送迎保育ステーションにつきましては、都市部において、主に待機児童対策の一環として実施しているものと認識しております。本市の待機児童は減少傾向にあることから、送迎保育ステーションの設置は、現在のところ考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 認定こども園ができますと、今まで近くに子供を連れていけたのが、向こうのほうになる人もいて、朝起きて子供を預けて、その足で電車に乗って通勤するという人も何人もいるように思います。認定こども園の整備によって、これまでより送迎負担が増加する保護者もいるものと思いますが、その対策について、どのように考えているのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 認定こども園の整備に当たりましては、募集要項におきま

して、園バスの運行を義務づけておりますので、保護者の負担軽減につながるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 幼稚園でバスを用意していただける。それを義務づけているということです。これはコメントです。3歳以上であれば、バスに乗っていただけますけれども、乳幼児はバスに乗れません。ひっくりかえってしまいますから。やはり親が届けるということになると思います。今よりも届ける時間が10分やそこらかかると、なかなか通勤が大変で、茂原に住んで、通勤が便利というわけにはいかないなということで、だったら便利なところに引っ越そうということにもなりかねません。また、2人目は大変だから産むのをやめようとか、そういうことになろうと思いますので、現実、今、子供を預けて勤めに行っている人が、どこにどのくらいいて、その人たちのお気持ちも酌んで、これからも認定こども園について計画を進めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の早期完成に向けての方策に関連して、再質問をいたします。なぜ共同化なのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでの事業手法では、事業期間の長期化が懸念されることから、事業の進捗を高めるため、共同化を検討するものでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 共同化ということで、前々から市長さんもコンパクトシティを進めたいとか、お話をなさっていますし、そういったものもひっくるめて計画していくのは、いいのではないのかなと思います。低層階はお店、高層階は住宅みたいなお話をしていましたので、この共同化というのは2階建てではなくて、中層かそこらのマンションぽいものができるのではないのかなと思っております。まだ、そういう絵を見せていただけていませんので、こういったもの、それを一般の人にも売っていく。それで人口を増やしていこうという考えも、おありなのではないかなと思います。

そういうものを市役所の職員さんと地元の役員さんだけで進めていく。複雑な権利関係を調整する。また、お店を引っ張ってくるのであれば、お店をこれから——これ、でき上がるのが10年後か12年後になっていますけれども、そのときにふさわしいお店ができて、アウトレットモールではありませんけれども、遠くからも、勝浦あたりからも買い物に来るとかそういったものというのは、よほどセンスのある、能力のある人でないと、できないと思いますので、そう

いった選別をうまくやって、魅力ある地域、エリアにしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、その区画整理事業の中におりひめ線というのがありますけども、おりひめ線は、完成時には対面通行と理解してよろしいのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 完成形は対面通行で計画しております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） おりひめ線は銚子信用金庫までという話をお伺いしておりますけども、やはりあそこからナルク、大和屋旅館さんのある交差点、せめてそこまでつないで、ああ、茂原はよくなったなというのが、茂原市民全員に実感され、行き渡るものと思っております。そういう意味で、公共投資としても意味合いがあります。120億円も茂原市がお金を出すのですからね。それで経済効果が上がると考えますが、そのような計画があるのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） ナルクのある小林浜町線の交差点までの計画が、ございません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そういったものも含めて、考えていただけたら、市民に、より喜ばれると思います。今のは要望です。

続きまして、J D I と沢井製薬及び新規企業誘致について再質問をさせていただきます。J D I につきましては、常に種々の情報収集に取り組み、対応をシミュレーションしていただくことを願っておりますが、そのような理解でよろしいか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） アンテナを高く掲げまして、情報収集に努めているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） たまに中国とか韓国に行かないと、だめかもしれません。

次に、沢井製薬関東工場に関しまして再質問させていただきます。再確認させていただきますが、当初の契約5年以内とは、2020年度の理解でよろしいか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 契約上、指定用途に供すべき期日は2021年6月でございます。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） あと1年半ということは今、理解いたしました。1年半ですから、それこそ基礎工事とか始まっていかないと、なかなか難しいかなというふうに正直、考えます。その後、話し合いで、指定用途に供すべき期日を延ばせるという内容でありましたが、それは、延ばす年限に制限がないという理解をするべきなのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 用途指定の変更、解除などにつきましては、詳細な事由を付した書面を市に提出し、市の承諾が必要となっております。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ぜひ早く建てて、操業していただけるようによろしくお願いします。これは要望でございます。

次に、新規企業誘致活動の現状に関連して、再質問をいたします。

来春、待望の茂原長柄スマートインターが供用開始になります。市民の心が躍り、茂原が元気になるような企業誘致プランの動きがないのか、あるのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 現在のところ、大規模な企業誘致に関する報告ができる動きはございません。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 本当は、ええ、あんな企業が来るのというふうになれくなるような話が聞かれたらいいと思いますが、まだ1年弱ありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、にいहार工業団地の分譲に向けて、トップセールスをした多くの相手企業、あるいは入札に落ちた企業で、茂原に進出を希望している企業はないのかをお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 過去に訪問等をした企業との関係が切れないよう努めるとともに、進出希望があった際には、用地取得のサポートができるよう努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 以上をもちまして、私の一般質問は終わります。懇切丁寧な御答弁を賜りまして、まことにありがとうございました。私も、茂原市発展のために、持てる力を精いっぱい尽くしたいと考えております。

みんなで茂原を盛り上げていきましょう。どうもありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で、大柿恵司議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（9番 小久保ともこ君登壇）

○9番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

超高齢社会を迎え、健康長寿は多くの人々の願いとなっております。生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会をどう築いていくのか。これは、どの地域においても大きな課題であります。健康づくりは、自らが健康増進を図り、疾病の発生を防ぐ一次予防が重要であり、それには、健康増進や食育に関する取り組みを充実させていく必要があると考えます。そこで、自らの健康は、自らがつくるという意識の向上とともに、家庭や地域、学校など社会全体が相互に支え合いながら、健康を守るための社会環境が整うことを願い、一般質問をさせていただきます。

初めに、健康の増進についてお尋ねいたします。

健康マイレージについてであります。我が国の高齢化が進む中で、社会・経済の活力を高め、また、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命の延伸を図ることが求められております。健康寿命の延伸を図るためには、自らの健康は自らがつくるという健康意識の向上を図るとともに、健康づくりを継続して取り組むための仕組みづくりも重要であると考えます。

近年では、健康診査の受診やスポーツ活動、ラジオ体操やウォーキングなどの健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を促進する健康マイレージの取り組みが、全国的にも広がりを見せております。本市では、健康寿命の延伸を図るため、平成29年3月に健康もばら21を策定しましたが、その中に健康マイレージ事業導入の検討が明記されております。

そこで、健康マイレージ事業の導入に向けた検討の状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、食育についてであります。

食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子供から高齢者に至るまで心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、食育を推進することが求められています。また6月は、国で定められた食育月間となっており、命と体をつくる食に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促すため、さまざまな取り組みが全国各地で行われております。食育を推進するための活動については、食育基本法及び第3次食育推進基本計画、健康もばら21などを踏まえ、多様な主体の参加と協力を得て、市民運動として展開することが重要であると考えます。

そこで、本市における食育の取り組みについて3点、お伺いいたします。1点目は、保育所などや学校における食育の推進について、お伺いいたします。2点目は、家庭における食育の推進について、お伺いいたします。3点目に、地域における食育の推進について、お伺いいたします。

次に、かかりつけ薬剤師・薬局についてであります。

病院から処方され、飲み忘れなどにより残る残薬は、薬の適正使用や医療費の観点から、社会問題の一つとなっております。厚生労働省の資料によりますと、残薬の金額は年間500億円規模に上ると推計されています。残薬の発生は、医療費を圧迫するだけでなく、人の命、健康に密接にかかわる重要な問題であり、改善すべき課題であります。厚生労働省では平成28年度から、患者に処方される薬を一元的に管理するかかりつけ薬剤師・薬局を普及させる取り組みを行っております。

そこで、本市におけるかかりつけ薬剤師・薬局の普及・啓発について、お伺いいたします。

次に、公園のマネジメントについてお尋ねいたします。

管理整備についてであります。本市には、さくらの名所100選に選ばれております茂原公園や、屋外スポーツの拠点となる富士見公園、カートなどの乗り物に乗りながら、交通ルールを学ぶことができる萩原公園など、都市整備課の所管する公園施設が118カ所ございます。それらの公園は、緑地の保全や景観の向上、子供の遊び場や健康増進としての機能のほか、地域住民のコミュニケーションやレクリエーションの拠点、さらに災害時の避難場所としての機能を有しております。公園は、時代の変化とともに、住民が公園に求めるニーズや満足度も変化しており、遊び、憩い、運動、健康、緑化、防災と、多角的な観点からも、公園のマネジメントは重要性を増していると考えます。しかし、遊具等公園施設の老朽化などが進んでおり、住民から公園整備の声も伺っております。

そこで、本市の公園管理の現状についてお聞かせください。

次に、今後のあり方についてであります。平成29年6月に都市公園法が改正され、公園をより柔軟かつ多面的に活用できるようになり、公園も管理から運営の時代を迎え、効率的な維持管理とともに、利活用のための仕組みづくりが求められています。1年を通して花の咲き誇る公園や魅力的な遊具のある公園など、住民ニーズを整理した上で、まちづくりの一環として公園の積極的な活用に取り組むべきと考えます。

そこで、まちづくりの一環として、茂原公園や萩原公園はどのような位置づけと考えておられるのか。公園の利活用に関する取り組みとあわせて、お伺いいたします。

最後に、行政情報の発信についてお尋ねいたします。

効果的な情報発信についてであります。現在、本市における行政情報などの発信ツールとしては、広報紙、市公式のウェブサイトやフェイスブックなどのSNSによる情報発信を行っております。しかし、広報紙は、多くの市民の目に触れることはできますが、月2回の発行であるため、緊急のお知らせには対応することができません。また、SNSによる情報発信は、インターネット環境がない方、いわゆる情報弱者と呼ばれる方は活用できないなど、それぞれデメリットがあります。

そこで、より多くの市民の方々に充実した情報が行き届くため、どのような工夫をされているのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。

**○議長（三橋弘明君）** ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、食育についての中で、地域における食育の推進についての御質問でございますが、地域においては、千葉県食生活改善協議会や長生保健所管内食生活改善協議会と連携しながら、茂原市健康生活推進委員会と協働し、地域住民に対して、地域の健康課題や食習慣、食文化等を踏まえた健康づくり料理教室や、食生活改善や生活習慣病予防を目的とする低栄養予防教室等の活動を展開しております。また、あわせて健康生活推進委員会の活動を支援し、食育を推進する人材の育成を図っております。食育に関しては大変重要だと思っておりますので、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

次に、行政情報の効果的な発信についての御質問でございますが、本市の情報発信につま

しては、紙媒体では広報もばらや、もばら生活ガイドブックなど、電子媒体では公式ウェブサイトやフェイスブックなどを活用するとともに、自治会回覧や新聞、テレビ局などマスコミへの情報提供を行っております。また、緊急性の高い情報については、防災行政無線や、もばら安全・安心メールサービス、また、携帯電話各社の緊急速報メールを活用することで、より多くの市民の方々へ情報を提供できるよう努めております。

今後もさまざまな伝達手段の特性を生かし、効果的な情報発信に努めてまいり所存であります。なかなかこの情報発信も難しいと思っております、いろいろな角度から、もう一度、検討させていただいております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、健康増進についての中で、健康マイレージについての御質問でございますが、健康づくりに関する情報を積極的にとらないいわゆる無関心層に対して、健康マイレージ事業のようなインセンティブ制度は、健康づくりの動機づけに有効であると考えております。現在、他市町の実施方法等について、引き続き調査・研究を進めている状況でございます。

次に、食育についての中で、家庭における食育の推進についての御質問ですが、社会環境が変化し、生活習慣が多様化する中、家庭における望ましい食生活の実践が重要であり、市では、健康もばら21に基づき、家庭での食育の推進に取り組んでおります。取り組みにつきましては、関係各課と連携し、各種健診、講習会及び出前講座等において、望ましい食習慣や知識取得のための情報提供、妊産婦や乳幼児への栄養指導を行っております。

続きまして、かかりつけ薬剤師・薬局についての御質問ですが、現在のところ、各地区社会福祉協議会などが開催いたします「いきいきサロン」において、健康教室や健康相談を実施する中で、普及・啓発に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

（理事兼福祉部長 中村光一君登壇）

○理事兼福祉部長（中村光一君） 福祉部所管の御質問に御答弁申し上げます。

健康の増進についての中の保育所における食育の推進についての御質問ですが、公立保育所では、国の「保育所保育指針」及び「健康もばら21～茂原市健康増進食育推進計画～」に基づき、さまざまな食育の取り組みを実施しております。保護者の皆様へ毎月、食育だよりを発行し、食育の啓発を行うとともに、園児が野菜の栽培、収穫、調理を体験できるカレーパーティ

一の実施や、地域と連携した芋掘り体験を行うなど、さまざまな食にかかわる体験をすることで、食べることを楽しみ、食の大切さに気づきながら成長していけるよう努めております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

学校における食育の推進についてでございますが、食に関する指導の計画を作成し、給食の時間を中心に、学校教育活動全体で食育を推進しております。給食におきましては、毎月19日の食育の日にあわせ、市内の全小中学校、公立幼稚園で統一した献立とし、和食や旬の食材を取り入れるなど一定のテーマで給食を提供し、食文化の紹介や食への関心を高める工夫をしております。また、児童自ら野菜や米を栽培、収穫し、調理して食べるなどの体験を通した食育学習を行っております。さらに食育の授業では、担任と栄養士がチームティーチングによる授業を行うなど、食べることの重要性を効果的に習得させる工夫をしております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、公園のマネジメントについての御質問で、都市整備課が所管する公園管理の現状についてとの御質問ですが、各公園の遊具等の施設管理は、定期的に市で行っており、草刈りや清掃等の日常管理につきましては、自治会等と共同で管理しているところでございます。公園等の日常管理を委託している自治会等は13団体で、24施設を管理していただいております。

なお、宅地開発事業により設置された公園の施設管理は市で行っており、日常管理につきましては、事業者と覚書を締結し、事業者をお願いしているところでございます。

次に、今後のあり方についての質問で、まちづくりの一環として、茂原公園や萩原公園はどのような位置づけと考えているのか。公園の利活用とあわせてとの御質問ですが、茂原公園は、本市の魅力を発信し、多世代の方々が憩い、交流できる総合公園と位置づけております。今後、施設の改修や桜の育成管理などとあわせ、新たに四季折々の魅力づくりに努めてまいります。また、萩原公園につきましては、子供たちが交通ルールを学ぶ場、地域住民のレクリエーションの場として位置づけております。

両公園とも、多くの市民が訪れ、利用頻度も高いことから、公園利用者の利便性の向上に努

め、魅力ある公園づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） それでは再質問をさせていただきます。

初めに、健康マイレージ事業についてであります。調査・研究を進めているとのことですが、他市の実施状況を踏まえ、どのような課題があるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 他市町の取り組み状況を調査したところ、事業実施の目的、対象者、方法は、各自治体によってさまざまございまして、費用においても同様でございます。

その中で、実施方法による参加年代の偏り、あるいは参加率の低さなどの課題が見えてきたところでございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 多くの方が参加できる事業となるよう検討いただきたいと思えます。

で、運営体制でありますけれども、事業を実施するにはマンパワーが必要であり、市民団体と協力とか、また民間事業者などにも、この一部運営委託なども考えられます。効果的な運営を図るために、どのような体制を考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 運営体制につきましては、取り組み内容によりまして異なってまいりますので、携帯電話、パソコン等の活用や民間事業者への委託なども含め、実施する取り組みにあわせて検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） この事業の大きな目的であります運動の無関心層への動機づけとなるためにも、このインセンティブの内容を魅力的なものにすることが重要であります。そこで、どのようなインセンティブを求めているのか。市民の方からアイデアなどを募集してはどうかと思いますが、御見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 市民からのアイデア募集の件につきましては、取り組み内容とあわせて検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。健康づくりの動機づけとともに、

楽しく取り組めるマイレージ制度を前向きに検討していただきたいというふうに思います。また、導入に当たっては、子育てを応援するまちとしまして、マタニティ教室などのほか社会参画として地域活動のごみゼロなどにもポイントを付与してはどうかと考えます。そして、たまったポイントの交換については、学校への寄附など、健康づくりと社会貢献が一緒にできるようなことも、大切ではないかなというふうに思いますので、その辺についても検討いただければと思います。

次の質問に移ります。学校における食育の推進であります。学校給食は、学校における食育の推進を図ることを目的とされております。給食は学校給食法に基づいて実施されておりますが、平成20年6月に学校給食法が改正され、文部科学大臣は、学校給食の適切な実施のために必要な事項については、維持されることが望ましい基準である学校給食摂取基準を定めるものとし、学校給食を実施する学校の設置者は、当該基準に照らして適切な学校給食の実施に努めることとされております。

この学校給食摂取基準であります。平成30年8月に改正があり、基準の見直しが図られました。その内容については、たんぱく質、カルシウムなどの栄養素の基準値の改正や、マグネシウムに係る基準値の追加。また、学校給食における多様な食品の使用にかかる規定の追加という内容であります。そこで、本市の学校給食は基準値に達している状況であるのか、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 昨年の学校給食摂取基準の改正に当たりまして、塩分以外の項目につきましては、新しい基準値に適合しております。塩分につきましては、改正後の基準値を超えている状況ですので、基準地に達するよう減塩に努めてまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） わかりました。では、その摂取基準は公表されているのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 毎月の献立表にて、熱量、たんぱく質、脂質、塩分の摂取基準値及び月平均の摂取量を掲載して、公表しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 学校給食で、この基準値を超えている部分を示すことで、今度、家庭において減塩することを考え、賄っていくということが、食育にもつながりますので、現

在の状況をしっかりと家庭にお知らせいただきたいと思います。

さて、子供たちの食育に関しては、栄養教諭の役割が非常に重要であると考えます。そこで、栄養教諭は学校の食育にどのようにかかわっているのか、お聞かせください。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 栄養教諭は、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる職責を有しております。学校における食育の推進について、中心的な役割を果たしております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） その栄養教諭を、本市ではどのように配置されているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 栄養教諭につきましては現在、単独調理場に1名、県から配置されております。そのほか、学校栄養職員を共同調理場に2名、単独調理場に3名、幼稚園に1名配置しております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 栄養教諭1名、学校栄養職員6名とのことでありました。学校数に比べて、栄養教諭の配置数が少ないようにも感じますが、今後、県に加配を要請するお考えはあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭の加配につきまして、要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

続きまして、この栄養教諭などの資質向上については、どのように取り組まれているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 茂原市教育研究協議会栄養士部会や長生郡茂原市学校給食会などにおいて、栄養教諭、学校栄養職員が合同で、食育の教材づくりを行ったり、食育に関する授業を公開するなど、資質向上に取り組んでおります。また、夏休みなど長期休業中には、他の地域の取り組み発表を見に行くなど、積極的に研修に参加しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 近年なんですけれども、食物アレルギーのある子供が増えてきているため、学校給食の管理運営と同時に、望ましい食習慣を子供たちに身につけられるように、栄養教諭による食に関する指導を充実させていくようお願いいたします。

次に、家庭における食育の推進についてであります。家族などで食卓を囲み、コミュニケーションを図る共食は、成長期にある子供が食の大切さを学び、食の楽しさを実感する上で、重要な役割を果たしております。しかし、ライフスタイルの変化による孤食化が進み、家族全員が食卓を囲み、コミュニケーションを図りながら食事をするのが難しくなりつつあります。そのような中、基本的な食事のマナーや挨拶、食に関する基礎的な知識の習得が、改めて必要とされています。特に、家族などが食卓を囲んで、ともに食事をとりながらコミュニケーションを図る共食の促進については、どのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 家庭における食育について、特に乳幼児期は、生涯の生活習慣の基礎が形成される大切な時期でありますことから、乳児相談や各種幼児健診等におきまして、集団指導、個別相談で、子供さんの発達段階にあわせ、共食の大切さについて普及・啓発に取り組んでおります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 共食の大切さも含め、20歳代及び30歳代の若い世代は、健康や栄養に配慮した食生活に関心が低いといった調査報告もございます。この世代は、これから親になる世代でもあるため、食育に関心を持ち、自らの食生活の改善等に取り組んでいけるよう、SNSなどを通じて効果的に情報を提供し、食に関する理解や関心を深められるように食育を促進していただきたいというふうに思います。

農林水産省のウェブサイトでは、食育に関する掲載がございます。その内容は、みんなで御飯を食べるメリットを再確認できる内容や、子供の食育では食生活チェック。また、みんなの食育では世代別の食と体のチェックシートもあり、楽しみながら食生活を見直せるようになっております。そこで、本市の公式ウェブサイトから農林水産省のウェブサイトへリンクできるようにしてはどうかと思いますが、御見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 食育に関する周知の一環として、農林水産省へのリンクにつきましては早急に対応していきたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。

次に、地域における食育の推進についてであります。先ほど、健康生活推進委員会の活動について支援を行っているとのことですが、市として、どのような支援をしておられるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 健康生活推進委員会への支援といたしましては、活動に対して補助金を交付するとともに、市と協働して健康の維持・増進に関する活動が円滑に行えるよう、年10回程度の研修会を実施し、知識の取得と技術の向上を図っております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 食育を推進する人材として、健康生活推進員の活躍が期待をされます。男女共同参画の観点から、男女比はどのようになっているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 健康生活推進員につきましては、現在35名いらっしゃいまして、そのうち男性が6名、女性が29名となっております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 男性が6名いらっしゃるということで、男性目線の食育が推進されることも期待されます。その推進員さんは、どのように食育の推進にかかわっているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 男性ならではの視点を生かし、男性のための料理教室などにおきまして、講話や技術の伝達に取り組んでいただいております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 健康生活推進員の知識向上については、どのように取り組まれているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 市が主催いたします研修会に加え、千葉県食生活改善協議会や長生保健所管内食生活改善協議会等で行われます研修会や講演会へ、積極的に参加していただくことで、知識向上に努めております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 食べることは、生きることの基本であります。健康生活推進員は、

地域における食育推進の担い手として食育活動に取り組み、健康づくり活動を進めております。地域の健康づくりの輪が、健康生活推進員の力で地域全体に広がっていくよう、市としてもサポート願います。

次に、かかりつけ薬剤師・薬局についてであります。患者が残薬をバッグに入れて、薬局に持ち込み、残薬調整して、新たな処方薬の量を抑える節約バッグ運動が、全国的に行われております。残薬調整について、福岡市薬剤師会が行ったデータを九州大学で集計したところ、患者252人が持参した約84万円の残薬のうち、再利用した薬は約70万円に上り、これを全国に当てはめると、年間約3300億円が削減できるといった計算となったようであります。

この残薬を入れるバッグなんですけれども、節約の約という感じを薬にかえて、節薬バッグというふうに言うようであります。この節薬バッグ運動を本市においても導入し、残薬の有効活用を促進してはどうかと考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 節薬バッグ運動につきましては、飲み残ししている薬をバッグに入れて、薬局に持参し、薬剤師さんが残薬の使用期限等を確認しまして、医師会への照会、了解を得て、適正な薬になるように調整するというもので、飲み間違いによる薬の副作用も防ぐことができるとされております。

また、節薬バックの活用によりまして、被保険者の医療費負担の軽減や医療費の抑制につながっていくのであれば、非常に有効な取り組みであると考えております。

今後、他自治体や薬剤師会さんでの先行事例等につきまして、調査・研究してまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先行事例でありますけれども、平成29年度より、この節薬バッグ事業を実施しております埼玉県所沢市では、平成29年度は3か月間で調整薬価総額17万9105万円、1人当たり平均約2936円の削減額でしたが、平成30年度では調整薬価総額は46万9194円で、1人当たり平均5331円の削減額で、残薬削減、健康増進に一定の効果が確認できたようであります。

また、節薬バックを活用した残薬管理や服薬支援は、残薬による直接的な医療費削減だけではなく、服薬アドヒアランス、この意味なのですから、患者さん自身が自分の病気を受け入れて、医師の指示に従い、積極的に薬を用いた治療を受けることを意味する言葉なのですから、その改善による医療費削減に貢献していく方法として、有効であるとの研究結果もございまして、前向きに検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、薬剤師が高齢者の自宅などを訪問し、服薬管理指導する制度として、居宅療養管理指導がございます。この制度を活用して、服薬管理指導が必要な方を支援することができますが、その取り組み状況をお聞かせください。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 介護保険制度の居宅療養管理指導では、薬剤師が行う薬剤についての管理指導は、医師の指示に基づき行うこととされ、医療機関の薬剤師は月に2回まで、薬局の薬剤師は月に4回まで実施することができます。平成30年度においては、延べ6084件のサービス利用があり、必要に応じた適切な支援がされているものと理解しております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 服薬支援は、高齢者などのQOL向上につながる支援であると思います。今後も、この服薬管理に関する相談の場合、そのような支援があることを周知いただければというふうに思います。

さて、国は、市民の身近な相談窓口となる健康サポート薬局を、2025年度までに中学校区ごと1カ所に設置したい考えで進めております。そこで、本市の設置状況についてお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 現在、茂原市内で健康サポート薬局を掲げております薬局は、1軒でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 現在は1軒ということではありますが、今後、健康サポート薬局が広く展開されていった際には、市民に対し周知を行い、市民の健康づくりを支援していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。公園のマネジメントについての管理整備ではありますが、快適な公園環境を維持するため、老朽化した遊具や公園施設などの改修は、どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 日常の点検により、部品交換や塗装補修を職員で随時行っているところでございます。特殊な遊具等につきましては、専門業者に改修を依頼しているところでございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 先日、ゴールデンウィーク中でありませけれども、萩原公園に行きまして、公園の利用状況や施設等を見てまいりました。ゴールデンウィーク中ということもありまして、たくさんの方でにぎわっておりましたが、駐車場は満車状態で、道路に駐車されている車も多く、また、障がい者などに配慮した駐車場も設けられておりませんでした。特に休日は多くの方が利用されておりますので、駐車場の整備については、どのようにお考えか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 駐車場の整備につきましては、拡張にあわせて、障害者等にも配慮し、計画的に実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） また、カートなどを保管している倉庫も、地面が見えてしまうまでの破損箇所など、老朽化が著しい状態でありました。このような施設の改修は、どのように進めていく予定でしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今まで、老朽化により損傷している箇所につきましては、職員により部分的な補修を行ってきたところでございます。今年度につきましては、壁面及び床補修を実施する予定でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 予算的なものもありまして、優先順位をつけて改修されていくというふうに思いますが、多くの子供たちが利用する施設でありますので、危険防止のためにも早急に対処できるよう、予算の確保に努めていただきたいというふうに思います。

続きまして、日常管理については、自治会等13団体で24施設を日常管理されているとのことですが、他の団体からも協力していただけるよう取り組まれているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市では、この市民協働事業をさらに推進するため、市内の公園の日常管理に協力していただける団体を、市のウェブサイトにて常時募集しております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） わかりました。自治会等の日常管理でありますけれども、時代の流れとともに、管理が大変になっているというような声も伺います。この辺の対応はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後、そうした自治会等につきましては、日常管理の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく対応願います。

高齢社会への対応としてバリアフリー、また、健康や体力の保持増進など健康運動を目的とした健康遊具などのニーズに対応した公園整備が求められております。

現在、市内に富士見公園ほか6公園に、全部で22基の健康遊具が設置されておりますが、今後、他の公園などに増設するお考えはあるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民からの要望を把握し、必要な公園への設置を行ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。

健康遊具の使用方法についてでありますけれども、他市では、使用方法などを写真で表示し、ウェブサイトに掲載されております。より多くの方に利用していただくためには、本市においても、使用方法を市の公式ウェブサイトに掲載することも必要ではないかなと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 健康遊具の使用方法については、多くの市民の方に利用してもらうためにも必要と考えますので、今後ウェブサイト等に掲載してまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしくお願いをいたします。少子高齢化などの社会状況の変化や、地域ニーズに対応した公園づくりをお願いいたします。

次に、今後のあり方について。魅力ある公園づくりに取り組まれていくということでありま。そのためには、茂原市基本構想の中でうたわれております「共生」と「共創」のまちづくりの一環として、住民参加の公園づくりが必要ではないかと考えます。さまざまな立場の住民が参加することで、自分たちのまちに対する誇りや愛着も強くなるとともに、自主的な管理が行われやすいという研究結果もございます。そこで、住民参加型公園づくりの取り組みについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民活動団体ならではの発想やアイデアを公園づくりに生かし、今年度から、市民団体と協働で、茂原公園において自然環境の保全に取り組んでおります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 従来の住民参加というのは、多くが大人のみでの参加で、公園をよく利用します子供たちの意見を聞く状況にはなっていないのではないのでしょうか。茂原公園とか萩原公園は、多くの子供たちが利用されておりますので、子供たちの意見を聞くことも、魅力ある公園づくりにつながるのではないかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 子供たちの意見を反映させた魅力ある公園づくりも必要と思われまので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

東京都品川区では、子供たちによる公園づくりに取り組まれております。子供たち自身の手で公園づくりを進め、まちづくりに参加している意識を持つことにより、その友人や周囲の大人に対し、公園に対する関心を広げ、自分たちのまちへの愛着を深める取り組みとしても、効果が得られているようであります。このような先行事例を参考に、魅力ある公園づくりを検討いただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。効果的な情報発信について、具体的に伺いたいと思います。

今年の3月定例会において、事業概要について質問しましたが、その後、プレミアム付商品券事業を進めるに当たり、対象者に対し、どのように周知しようと考えているのか。また、どのような体制で、この事業を進めようとしているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 今月1日号の広報もばらにおいて、プレミアム付商品券事業が開始される旨の情報提供を行いました。対象者への制度周知につきましては、広報もばらや市公式ウェブサイトを中心とした情報発信に努め、SNSや新聞折り込みなどの手法を交えながら、広く発信してまいります。

また、今月3日から、庁舎5階東側ラウンジにおきまして、コールセンター的な要素をもたせた茂原市プレミアム付商品券事務局を設置したところでございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 購入対象者に対して、効果的な周知をどのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 個人住民税が非課税の方には、個別にお知らせ文書を郵送し、申請勧奨に努めるとともに、3歳未満の子供がいる世帯の世帯主に対しましては、申請が不要であることから、購入引換券を郵送いたします。

さらには、公共施設やショッピングセンターなどにポスター掲示や周知のチラシを配置するなど、広く制度周知に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 商品券の販売場所や使用できる店舗については、どのように考えているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 商品券の販売につきましては、10月1日から市内全15カ所の郵便局で行う予定でございます。また、10月から12月の日曜開庁日におきまして、市庁舎と本納支所で販売する予定をしております。

使用できる店舗につきましては、今月15日号の広報もばらにおきまして、店舗募集記事を掲載し、翌週18日に募集チラシを新聞折り込みいたします。

さらには、商工会議所が発行しております商工もばらに同チラシを同封させてもらうなど、市内の小売業、飲食業、各種サービス業を営む事業者を募ってまいります。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 対象者は約1万6000人いらっしゃるようでありますので、開設された茂原市プレミアム付商品券事務局において、丁寧な説明をお願いいたします。

続きまして、現在、効果的な情報発信として防災情報、生活情報、イベントや子育て支援などの情報を、地上デジタル放送によるデータ放送を活用し、取り組む自治体が増えております。この情報発信は、インターネット環境がない方でも、テレビがあれば、さまざまな情報を見ることができ、情報伝達手段の一つとして有益なものであると考えます。

本市では、千葉テレビ放送のデータ放送サービスも活用しておりますが、どのような情報を発信しているのか、具体的な内容について伺いたいと思います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 本市で発信している情報としましては、茂原桜まつり、茂原七夕

まつり、また茂原市産業まつり、冬の七夕まつりなどのイベント情報、また、「ねぎぼうず」の紹介、茂原駅南口公共駐車場利用案内などのお知らせがございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） そのデータ放送サービスのテキストデータなのですが、何か制限などがあるのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 1つの記事情報に掲載できる文字数、そして写真データの大きさには制限がありますが、その他、掲載件数等に制限はございません。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） 掲載件数などに制限がないというようでしたら、このデータ放送を活用して、より多くの市民の方々に、必要とする情報を発信していただきたいというふうに思います。

例えば、この防災行政無線の屋外スピーカーから流れる放送というのは、大雨や台風時ですと、聞こえづらい場合があります。そういった場合においても、多くの家庭にありますテレビを活用するメリットは、大変に大きいというふうに考えます。また、平時には、市で行うさまざまなイベント情報や子育ての情報、また高齢者の方の情報など、必要とする情報が自宅で見られるというメリットは、やはり大きいのではないかと思います。

より多くの市民の方々に充実した情報が行き届くよう、広く市政情報や災害情報等の発信にも取り組んでいただきたいと考えますが、御見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 御提案いただきましたとおり、今後、テレビのデータ放送を、市政情報や災害情報の発信ツールとして有効に活用できるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（三橋弘明君） 小久保ともこ議員。

○9番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

今後も、この行政情報の効果的な情報発信に努めていただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で、小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後0時19分 休憩

午後 1 時 10 分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（2 番 石毛隆夫君登壇）

○2 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。

歴史的な改元により、令和の時代がスタートいたしました。人口減少や少子高齢化のスピードが速く、これからの確かな道筋を示し、社会の変革に対応していかなければ、希望を持って将来設計を立てていくことができません。今、地方自治に求められているのは、未来の確かな道筋を住民の皆様に示していくことだと考えます。これからも、小さな声を大切にし、生活環境向上のため取り組みをさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。

1 つ目の子供が希望を持てるまちづくりについて質問をいたします。

本年 5 月 10 日の参院本会議において、幼児教育、保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法と、所得が低い世帯の学生を対象に、大学・専門学校など高等教育を無償化する大学等就学支援法が可決成立いたしました。改正子ども・子育て支援法の基本理念には、このように書かれています。子ども・子育て支援の内容及び水準において、全ての子供が健やかに成長できるように支援するものであって、良質かつ適切なものであることに加え、子供の保護者の経済的な負担の軽減に適切に配慮されたものとする旨を基本理念に追加するとあります。

子育てを行う御家庭の経済的な負担を軽減することは、急速な少子化の進行に歯止めをかける重要な施策であります。平成から令和への時代の変化を象徴する教育の無償化政策は、大きな社会の変革であり、歴史的な意義があると考えます。

そこで、本市においては、高等教育に進学している学生に対し、茂原市奨学資金貸付制度を運用しておりますが、教育の無償化政策の流れの中で、今後の支援の方法を再考するときではないでしょうか。これからの茂原市奨学資金貸付制度のあり方について見解を伺います。

次に、自殺対策について伺います。

国内の自殺者数は 2009 年以降減り続け、2017 年は 2 万 1321 人となりました。しかし、自殺が若年層の死因のトップというのは、主要先進国で日本だけであります。

自殺総合対策大綱は、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものであります。平成 19 年 6 月に初めての大綱が策定された後、平成 20 年 10 月に一部改正。

平成24年8月に初めて全体的な見直しが行われました。平成24年に閣議決定された大綱は、概ね5年を目途に見直すこととされていたことから、平成28年から見直しに向けた検討に着手し、その年の自殺対策基本法改正の趣旨や、我が国の自殺の実態を踏まえ、平成29年7月「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。

重点政策の中で、子供、若者の自殺対策をさらに推進すると明記され、いじめを原因とする自殺を防止するため、学校でのSOSの出し方教育を行い、相談しやすい環境をつくること、さらなる施策に盛り込まれました。

命や暮らしの危機に直面した若者が、自分の存在に価値を感じられないために、助けを求めようとせず、あるいは、助けの求め方や相談機関の情報を知らないために自殺に追い込まれることのないように、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育の機会が今、求められているのではないのでしょうか。

そこで、本市小中学校でのSOSの出し方教育の実施状況について伺います。

また、5月8日、滋賀県大津市で発生した保育園児らを巻き込む交通死傷事故は、関係者のみならず多くの人に強い衝撃と深い悲しみを与えました。1週間後の5月15日には、市原市の公園に車が突っ込み、遊んでいた園児をかばおうとした保育士が、骨折する事故が起きました。通学する小学生の列に車がぶつかる事故も、依然としてやまない中、子供の命を交通事故からどう守るのか、早急な対策が求められております。

5月28日午前7時45分ごろ、川崎市多摩区登戸の路上で、スクールバスを待っていた小学生と保護者が犠牲になる、あってはならない事件が起きてしまいました。子供が大人の犠牲になる事件は、絶対に許されるものではありません。川崎市登戸の事件を受け、本市として、子供の命を守るため、どのような手を打ったのか伺います。

また、本市内小学校通学路の安全点検及び対策の実施状況について伺います。

次に、2つ目の生活環境の整備について質問をいたします。

新茂原駅・本納駅には改札口が一つしかなく、周辺の踏切も幅員が狭く、歩行者や自転車が通行しにくく、通学路となっている箇所は大変に危険であります。駅周辺の環境整備は、人が集まりやすく、市外から来られる方から見た場合、まちの印象を与える場所ともなります。安全対策と環境整備が求められておりますが、新茂原駅・本納駅のそれぞれの1日の平均乗降者数と駅周辺の整備計画について伺います。

また、朝夕の通勤時間帯には、市内数カ所で渋滞が発生いたします。渋滞解消は、生産性の

向上と市民生活の向上が図られると考えます。渋滞の解消として、道路が交差している信号周辺の環境整備が求められておりますが、費用対効果を考えた場合、右折レーンを増設し、右折指示のある信号機を設置するのは、多額の費用がかかることが想定されます。一方、既存の信号機を使用し、時差式信号機へソフトを変換することは、必要最小限の費用でスムーズな通行を可能とし、渋滞解消に貢献できると考えます。そこで、市内交通渋滞解消のため、どのような取り組みが行われているのか伺います。

次に、3つ目の投票率向上への取り組みについて質問をいたします。

地域社会のかじ取りを託された地方議員の責任は非常に大きく、地方政治は、首長と議会が車の両輪の関係で運営をされます。今回行われた統一地方選の結果からは、無投票当選の増加など、地方議員の担い手不足が一段と浮き彫りになりました。道府県議選では、総定数2277人、計3062人が届け出ましたが、総定数の26.9%に当たる612人が無投票当選となりました。選挙区単位で見ますと、全945選挙区中39.3%の371が無投票でした。いずれの比率も過去最高を記録し、さらに投票率の低下も著しく、道府県議選の投票率は44.02%と、過去最低を記録しました。こうした数字から見ますと、地方議会や議員の存在意義そのものが問われているとも考えられます。

この結果を他人事とは思わずに日々自己研鑽を行いながら、住民相談や議会活動を通して、お一人お一人の声を大切にしながら、選挙に関心を持っていただけるよう努力してまいります。

そこで、本市内の当日投票所の数と期日前投票所の場所について伺います。

また、少子高齢化の中、単身高齢者の方も多く、投票したいが、外出が困難なため、投票所まで行けないとの声も聞きました。郵便等による投票を行える方の中で、要介護状態の方は、郵便等により投票ができるのか伺います。

18歳以上が選挙権を持ち、若者の投票率向上が、これからの課題になると思われませんが、本市内小中学校、高等学校への出前講座や模擬投票の実施状況について伺います。

以上で、1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（三橋弘明君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、生活環境の整備についての中で、新茂原駅・本納駅周辺の環境整備について。また、乗降客数ということですが、平成29年度の1日の平均乗降者数は、新茂原駅が

——これ往復で換算しますので、1日で2426人。それから本納駅が3340人となっております。

新茂原駅及び本納駅の周辺整備につきましては、各駅の東西に都市計画道路や駅前交通広場等の計画がございます。

次に、渋滞解消についての御質問でございますが、市内の交通渋滞箇所につきましては、主に国道、県道の交差点に見受けられることから、渋滞解消に最も有効である交差点改良や、市街地の中心部を迂回する県道茂原環状線の道路拡幅を県に要望しております。また、国道、県道、市道との交差点改良については、県と連携して渋滞解消に努めているところであります。もう既に実施している箇所が、御存じのとおり茂原長生線の三貫野の交差点。それから国道409号と市原茂原線の上茂原の交差点、これはもう実施しております。

今、要望しているのは茂原環状線の六ツ野交差点、つくも苑のそばと、正気茂原線の千盛交差点、娛天山ゴルフ場のそばですね。それから茂原大多喜線早野地区の交差点、サトペンのところでございます。この3カ所を要望しています。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

子供が希望を持てるまちづくりについての御質問の中で、初めに茂原市奨学資金貸付制度について。教育の無償化施策の流れの中で、今後の奨学資金貸付制度のあり方についてでございますが、大学等における就学の支援に関する法律が今国会で成立しましたが、詳細につきましては今後、施行令や施行規則などが国から示された後、内容を精査して対応を図ってまいりたいと考えております。

また、本市の奨学資金貸付制度につきましては、来年度からの国の高等教育の無償化施策の動向や、今後の貸付利用者数の推移を見ながら、見きわめてまいりたいと考えております。

次に、SOSの出し方教育について。市内小中学校においての自殺を防止するためのSOSの出し方教育の実施状況でございますが、平成30年に千葉県教育委員会が作成したSOSの出し方教育実施例及び指導資料を各小中学校へ配付し、SOSの出し方教育の推進を図っております。今年度、令和元年は5月末現在、9校が実施しており、残りの12校については、夏休み前までに実施する予定となっております。

次に、通学路の安全について。川崎市登戸の事件を受け、本市として行った具体策。また、市内小学校の通学路の安全点検及び対策の実施状況でございますが、市内小中学校、幼稚園に

安全教育の徹底及び関係機関と連携した安全確保対策に取り組むよう指導し、通学路の安全点検を指示しました。さらに、茂原警察署、青少年指導センターに登下校のパトロールの強化を依頼しました。

また、市内小学校の通学路の安全点検については、平成24年度から学校、道路管理者、警察署、生活課及び教育委員会により合同点検を行い、改善を図っております。平成31年2月時点で、総危険箇所241カ所のうち184カ所の整備を終了しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

（選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 選挙管理委員会所管にかかわります御質問にお答えいたします。

最初に、本市内の当日投票所の数と期日前投票所の場所についての御質問ですが、本市の投票所につきましては、当日投票所が茂原小学校など25カ所、期日前投票所が茂原市役所、本納公民館、茂原ショッピングプラザアスモの3カ所となっております。

次に、要介護状態の方は、郵便等により投票ができるかについての御質問ですが、公職選挙法第49条第2項において、自宅における郵便投票の規定がされており、その中で、要介護5の要介護者は、所定の手続により郵便投票が可能であります。

最後に、本市内小中学校、高等学校への出前講座や模擬投票の実施についての御質問ですが、小学校につきましては、平成26年度の中の島小学校、東郷小学校の2校を皮切りに5年をかけて、平成30年度までに市内全小学校、延べ15回の模擬投票を実施いたしました。中学校につきましては、学校において生徒会選挙を行っているため、模擬投票等は実施しておりませんが、要請があれば、出前講座等を実施してまいります。高等学校につきましては、平成27年度から平成30年度までに市内の全ての高等学校に出向き、延べ8回の出前講座等を実施いたしました。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただき、ありがとうございました。これより一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、茂原市奨学資金貸付制度について再質問させていただきます。

1回目の御答弁で、今後の貸付制度のあり方は、利用者数の推移を見ながら見きわめていきたいとのことでしたが、現在の茂原市奨学資金貸付制度の収入基準について伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 茂原市奨学資金貸付制度では、日本学生支援機構の第一種奨学金の審査方法を参考に、貸付を行う前年の収入で審査を行っております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 収入にばらつきがある場合、単年度調査では、正確な収入基準の審査ができないと考えております。収入基準の審査を単年度調査から直近の2年度調査へ変更できるのか見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 県内におきまして奨学資金貸付制度を行っております17市に確認しましたところ、全て、貸付を行う前年1年の収入で審査を行っており、直近2年の収入での審査に変更することは考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） それでは、今後の高等教育進学者への支援のあり方について、時代の状況に合わせて見直しを行う必要があると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 議員御指摘のとおり、本市の奨学資金貸付制度につきましても、時代の状況に合わせて検討していく必要もあると認識しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。セーフティネットである茂原市奨学資金貸付制度を残しつつ、卒業後一定期間、市内在住を条件にするなど、特徴を持った制度とすることが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 人口減少対策など特徴を持った奨学金貸付制度とすることにつきましては、それぞれの必要性、財政面など考慮しまして、関係部署と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 今後、少子化の流れの中で、自治体として定住促進政策へシフトすることが、子供が希望を持てるまちづくりにつながると考えます。この制度を最大限に生かすため、給付型制度を取り入れるなど、経済的な負担の軽減とまちづくりの両面を考えた全庁的な御検討をお願いいたします。

次に、SOSの出し方教育について再質問させていただきます。

先ほど、小中学校での実施状況について御答弁をいただき、令和元年度は5月末現在9校が

実施済みとのことでした。そこで、SOSの出し方教育はどのような目的で行われているのか、お伺いします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） SOSの出し方教育の目的は、学校において児童生徒が命の大切さを実感できる教育に偏ることなく、社会において直面する可能性のあるさまざまな困難、ストレスへの対処方法を身につけることで、自殺を防止するための教育を進めることとなります。以上です。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） それでは、SOSの出し方教育は、従来の自殺予防教育とどのように違うのかについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 自殺予防教育もSOSの出し方教育も、自殺を防ぐという目的は同じでございますが、SOSの出し方教育は、児童生徒の発達段階に応じた内容で、命や暮らしの危機に直面したときに、誰にどうやって助けを求めればよいか、具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育でございます。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 平成19年と平成27年の自殺者数の増減率を見ますと、19歳以下の年代のみ、自殺者数の減少が認められておりません。将来への不安やストレス、現在の危機的状況を解決するため、SOSの出し方教育が若者の命を守る取り組みになることを望んでおります。そこで、どのような事業形態で行っていくのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 主に夏休みなどの長期休業前に、学級活動、学年集会、全校集会などの場を活用しまして、千葉県教育委員会が作成した資料などを活用して行っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。統計上、長期休暇の後の自殺者が多いことから、長期休暇前の実施はよいタイミングだと思われれます。悩みを抱えたときにSOSを発信できるソーシャルスキルの育成が求められていると考えますが、インターネットやSNSを活用したアウトリーチについて、SOSの出し方教育の中では、どのように情報提供を行っているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） SOSの出し方教育の中では、24時間子供SOSダイヤルやSNS相談事業などを記載した文書を配布いたしまして、さまざまな支援があり、気軽に利用できるということを伝えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 相談先の選択肢を広げ、相談しやすいツールを増やすことにより、電話相談ではちゅうちょしてしまうが、使い慣れたSNSでの相談は大変有効であると考えますので、今後とも積極的に情報提供していただきますよう、よろしく願いをいたします。

本市小中学校では、SOSの出し方教育の授業をどなたが主体的に行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学級担任や生徒指導担当の先生方が授業を行っております。必要に応じて養護教諭、スクールカウンセラーなどが、チームティーチングという形で学級に入っていくことが有効と考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。さまざまな困難やストレスの対処法として、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことが重要になります。

SOSの出し方を教えるだけでなく、子供が出したSOSについて、周囲の大人が気づく感度をいかに高めて、どのように受けとめるかが課題であると考えます。そこで、指導される教員の皆様のスキルアップのため、どのような取り組みが行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 毎年、自殺予防対策研修会が開催されております。これは東上総教育事務所管内で開催されておりますが、各小中学校の先生方が参加し、専門的な講師から自殺予防についての研修を受けております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 教員の皆様の取り組みについては理解いたしました。周囲にSOSを受けとめる大人を増やしていくことが今、求められていると思います。そこで、地域と学校の連携が必要ではないでしょうか。子供たちの命を守るため、地域との連携の取り組みについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） SOSの出し方教育では、子供たちが気軽に近くの大人に相談で

きることを指導しております。そのことから、まず近くの大人に周知していく必要があると考えております。

学校だよりや保護者会を通して保護者に知らせるとともに、登下校の安全を見守る方や青少年育成会など地域の方々が集まる機会を捉えまして、SOSの出し方教育について発信することで、協力や連携につながっていくと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） ミニ集会など地域とのかかわりのある集まりの機会を通しまして、連携の強化を図っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

困ったら相談機関に相談してといった抽象的な呼びかけではなく、私のところに来てと言える立場の人が、授業を行うことが重要だと考えます。身近な先生方とともに、スクールカウンセラーの役割は大変に重要であると考えますが、スクールカウンセラーの本市内小中学校の配置状況について伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） スクールカウンセラーは小学校4校、中学校7校に配置しております。また、心の教室相談員を小学校4校に配置しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 手厚く配置されていると思いますが、全ての小中学校にスクールカウンセラーが配置されることを望みます。

自殺対策基本法第2条1にはこのように書かれています。「自殺対策は、生きることの包括的な支援として、全ての人がかげがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実が幅広くかつ適切に図られることを旨として、実施されなければならない」とあります。

SOSの出し方教育は、この理念を具体的に教育の形であらわした取り組みになります。スクールカウンセラーのお力もおかりしながら、小中学校の先生方には御苦労をおかけいたしますが、子供たちの命を守るため、SOSの出し方教育の積極的な取り組みをよろしく願いをいたします。

次に、通学路の安全について再質問させていただきます。

先ほど、市内小中学校、幼稚園に安全教育の徹底及び関係機関と連携した安全対策に取り組むよう指導し、通学路の安全点検を指示。さらに茂原警察署、青少年指導センターに登下校の

パトロールの強化を依頼したとの御答弁でした。迅速な対応であり、評価をさせていただきます。そこで、通学路の安全確保のため、不審者情報の共有はどのように行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本市を含めます東上総教育事務所管内では、小中学校、高等学校、教育委員会、管轄区域内の警察署などで子ども安心情報ネットワークを組織して、不審者情報を共有しております。各学校では、共有いたしました情報を保護者に文書やメールで配信して、注意を促しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。今まで本市では、安全登校の対策として集団登校を行ってきました。一定の効果があり、今後も集団登校は必要であると考えておりますが、川崎市登戸の事件は、子供が集まっているところを狙っており、パトロールの強化とあわせて、登校時の集合場所の再点検が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 通学路の安全点検に伴い、集合場所についても、交通量の変化などにより危険な場所となっていないか。児童生徒の待機場所として適切な場所であるかなど点検を行い、安全確保に努めるよう指示しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。通学路の危険箇所と対策状況について、本市ウェブページで公開をされておりますが、地図や写真を添付し、もう少しわかりやすくしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今後は、より一層わかりやすい掲載内容となるよう努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしくお願いをいたします。本市ウェブページで公開をされておりますが、豊田小学校前の歩道が途切れている箇所の予定対応策として、生け垣の剪定と歩道の確保と書かれております。歩道未設置箇所はカーブしており、前方が見えづらく、大変危険であると感じております。子供の安全確保のため、歩道の早急な確保が求められております。そこで、豊田小学校前を通る茂原環状線の道路改良事業の進捗状況について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 進捗状況につきましては、国道128号から主要地方道千葉茂原線の内長谷交差点先にある二級河川豊田川にかかる備橋手前までの事業延長2.9キロメートルのうち、市道1級14号線との交差点西側の一部、さらに豊田小学校東側の一部の2カ所が未整備となっており、整備が完了している延長は約2.6キロメートルと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。道路改良が完了するまでの間、歩道未設置部分に車線分離標を設置し、通学路の安全確保が必要であると考えます。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 通学路の安全確保の必要性は、市としましても認識しておりますので、道路管理者である県へ要望してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 子供たちの安全のため、事業計画の継続と粘り強い交渉をお願いいたします。また、幼稚園や保育所と周辺と、子供たちが集まりやすい公園も含めたパトロールの強化も、あわせてお願いをいたします。

次に、新茂原駅・本納駅周辺の環境整備について伺います。

新茂原駅北側の川代踏切は通学路にもなっており、車、自転車、歩行者が行き交うことが多く、地域からの拡幅要望が出ておりますが、JRへの要望の状況について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 昨年度は11月に、千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通じて、JR東日本千葉支社に要望しております。

なお、踏切の拡幅には、JR東日本との協議のほか、さまざまな諸条件を満たす必要があり、難しいのが現状でございます。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 難しい状況がわかりました。先日の調査では、車が踏切を通過している間、下校中の子供が渡ることができずに待っている状態でありました。全てではありませんが、川代踏切を通る車は、新茂原駅の送迎車が多く、時間に追われ、急いでおります。歩行者や自転車の安全のため、踏切の手前に注意喚起の看板が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 安全確保の観点から関係機関と協議を行い、今後、設置を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。将来計画と現在の安全対策の両面が求められると考えますが、駅周辺は、車と歩行者、自転車が集中しやすく、安全対策には、それぞれの動線を分けることが必要であると考えております。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 駅周辺の安全対策といたしましては、車と歩行者等の動線を分離することは、安全かつ円滑な交通が確保されるため、有効であると考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 1回目の御答弁で、新茂原駅及び本納駅の周辺整備について、各駅の東西に都市計画道路や駅前交通広場等を整備する構想があるとのことでした。東西を結ぶ自由通路は、地域にお住まいの皆様の念願でもあり、車の流れと歩行者の流れを分離する安全対策にもなります。両駅周辺の整備には、東西を結ぶ自由通路が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 駅舎等の整備のあり方については、J R東日本と協議する中で、自由通路につきましても検討してまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 皆様が利用しやすいように、協議の際はエレベーターの設置などを含めたバリアフリー化についても、御検討をよろしくお願いいたします。

本納駅南側にある田中下踏切で、2017年6月28日、通学途中の高校生が特急電車と衝突し、お亡くなりになる非常に痛ましい事故が起きてしまいました。改札口の反対側にある駐輪場に自転車をとめ、線路の向かいにある改札口に向かっているときの事故でありました。

本年5月24日午前7時から8時の間、田中下踏切の通行調査を行いました。西から17台、東から33台の自転車の通行がありました。西から来た自転車は、駐輪場に自転車をとめた後、徒歩で改札口に向かうため、踏切を往復することになります。しかも、この時間帯、登校時間と重なり、48人の児童生徒がこの踏切を渡っております。事故後、踏切には注意喚起の看板が設置されましたが、今できる安全対策として、現在の駐輪場を残しながら、改札口側にも駐輪場を設置することが有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本納駅の西側へ駐輪場を設置すれば、西側方面からの駅利用者は、踏切の横断が必要ないため、安全面では有効であると考えます。しかしながら、駅周辺の放置自転車もなく、既存の駐輪場で充足していることから、増設は現在のところ考えておりません。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 現状では、今の駐輪場で行っていくとの御答弁でありましたが、現在の本納駅の駐輪場は無人であり、無料で自由にとめられるとの声がある一方、盗難や不法投棄、不審者対応も含めた防犯対策で不安があります。また、管理人を置くことにより、踏切の安全横断の声かけもできます。新茂原駅・茂原駅同様に整備をし、しっかり管理された環境で行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在は暫定的な駐輪場でありますので、今後、駅前交通広場等の整備計画を策定する際には、利用者にとって利用しやすい駐輪場を考えてまいります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 整備されるまでの安全対策として、防犯カメラの設置は有効であると考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。

本納駅東地区の整備は、内水対策とセットで行うことが求められていると考えます。乗川の改修工事は、赤目川の改修工事の影響を受け、時間がかかります。東地区を歩いて調査したところ、排水路も泥に埋まっており、排水の機能が果たされておりません。排水路には流末がありますので、今できることは、現存の排水路などのしゅんせつを着実にを行い、排水能力を高め、住民の皆様の不安を少しでも解消することであると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該地区の排水路は一部農業用排水路も含まれておりますので、しゅんせつについては、地元関係団体の協力も得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御対応よろしくお願いをいたします。

次に、渋滞解消について伺います。本市内において、時差式信号機は何台設置されているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原警察署へ照会を行ったところ、市内に6カ所設置しているとの回答がありました。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 現在、時差式信号機が設置されている箇所の道路形態について伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 原則として丁字路交差点に設置していると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 信号機は、危険防止と安全で円滑な道路利用のために設置をされます。通常、赤、黄、青の三色を定周期で表示を切りかえます。時差式信号機は、対面交通の道路の上下線で、青の表示時間を意図的にずらし、右折車や交差点が連続することで渋滞するような交差点に設置をされます。

そこで、渋滞解消に時差式信号機が有効であると判断される箇所の信号機の変更は、どのような手順で行われるのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原警察署に問い合わせたところ、交通量や渋滞の状況調査等を行い、関連する信号機を含めて、適切な切りかえ時間を判断し、変更すると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。具体的な場所といたしまして、とんでん茂原店前交差点西側の朝夕の渋滞原因は、右折レーンがなく、右折車の滞留が原因であると考えます。この箇所の時差式信号機の設置は、渋滞解消に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 交差点東側から流入する車に、終日右折禁止の交通規制を行えば、導入を検討できることとなりますが、実際の右折車両の需要を考えますと、時差式信号化は難しいと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） それでは、とんでん茂原店前交差点の100メートル先には、新茂原交番前交差点があり、1カ所だけの時差式信号機の設置では、車の滞留スペースがなく、大変に

危険です。とんでん茂原店前交差点と新茂原交番前交差点、2カ所の時差式信号機の変更が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 2カ所の交差点を時差式化することで、広範囲にわたり信号機の時間の変更が必要となり、特に国道128号バイパスや旧国道、県道茂原環状線などの主要幹線道路において、新たな渋滞が予想されることから、難しいと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 難しい状況だと理解をいたしました。周辺地域のお住まいになっている方々の環境改善のためには、今とれる渋滞解消策として、車の流れを分散するため、セブンイレブン長尾店の交差点及びゆたか土地区画整理組合付近に迂回路などの案内看板を設置し、渋滞解消の緩和を図ることが有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 渋滞予想の告知看板を設置することにより、交通の分散につながるものと考えられますので、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討よろしくお願いをいたします。

次に、投票所について伺います。県議選の際、アスモで行われた期日前投票所での投票者数について伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） アスモでは、期日前投票期間中の土日のみの計3日で、期日前投票が執行され、それぞれの投票者数につきましては、3月30日土曜日224人、3月31日日曜日339人、4月6日土曜日549人、計1112人の投票が行われました。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 3日間で1112人の方が投票されたのは、大変に効果があったと思われます。今後、アスモで期日前投票を平日も行うことが、投票率向上へ有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） アスモで期日前投票を平日でも行うことは、投票率向上に有効であると考えます。そのため、投票所や選挙事務従事者の確保などを考慮しながら

ら、平日も行えるか検討いたします。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御検討をよろしく願いをいたします。平日は仕事、投票日には外出するため、投票できないとの声も多くありました。外出しながら投票できる環境整備が今、求められていると思います。アスモや駅周辺での共通投票所の設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 市内の有権者であれば、誰でも投票が可能な共通投票所の、アスモなどの商業施設や駅周辺での設置につきましては、今後、国や県、さらには周辺自治体の動向を注視しながら調査・研究をいたします。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） よろしく願いをいたします。

次に、投票行動促進への取り組みについて伺います。

1回目の御答弁において、要介護5の方が郵便等により投票ができるとのことでしたが、投票率向上のためには、要介護の区分変更が必要であると考えます。見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 投票所へ行けない要介護者のためにも、郵便等の投票の対象者を拡大する区分変更は、必要であると認識しております。

本市といたしましても、現在、全国市区選挙管理委員会連合会を通して、要介護3の方から、郵便等の投票ができるよう、国に要望しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 御答弁いただいたとおり、要介護3からの郵便投票が、現状では望ましいと考えますので、引き続き上部団体への御要望をよろしく願いいたします。

また、市内老人ホームで不在者投票できる施設の数と、できていない施設の数について伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 不在者投票できる施設が6カ所、できない施設が2カ所あります。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。不在者投票のできていない施設の、できていない理由

について伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 施設の収容規模の基準が50人以上となっており、その基準を満たしていないため、実施しておりません。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） 状況はわかりました。しかし、規定では、施設規模が満たない場合でも、態様、性質、職員の状況等によっては、指定できる場合があると書かれておりますので、市内全ての老人ホームが不在者投票できる環境になれるように、情報提供や改善のアドバイスをお願いいたします。

次に、出前講座や模擬投票の小中学校、高校への案内は、どのような方法で行われているのか伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 小中学校につきましては、校長会において、模擬投票等の実施の案内をしております。高等学校につきましては、直接、学校に出向くなどして、模擬投票等の案内をしております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。出前講座や模擬投票の小中高校別の実施方法について伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 小学校につきましては2こまを利用して、最初の1こまで、選挙の概要と方法を説明し、次の1こまで、実際に使用する投票機材を利用して、架空の町の町長選挙の投開票を実施しております。高等学校につきましても、2こまを利用して、最初の1こまで、政治や選挙について、パワーポイント等を利用した座学を行い、次の1こまで、小学校と同様に選挙の投開票を実施しております。

なお、中学校につきましては、生徒会選挙のときに、投票箱や投票記載台の貸し出しをしております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。それでは、実施上の留意点について伺います。

○議長（三橋弘明君） 選挙管理委員会事務局長 鶴岡嘉孝君。

○選挙管理委員会事務局長（鶴岡嘉孝君） 投票のための選挙広報を作成し、立候補者の演説

会を行うとともに、実際の選挙の投票所で使用するものと同じ投票記載台、投票用紙、用紙交付機、開票所で使用する計数機などをそろえて、より実際の選挙と同じ体験ができるよう実施しております。

○議長（三橋弘明君） 石毛隆夫議員。

○2番（石毛隆夫君） わかりました。子供たちから、出前講座や模擬投票の話聞いた保護者への投票行動促進の取り組みにもつながると考えますので、人気投票の公表などを厳格に禁止をいたしまして、政治的公平性と中立性に留意していただきながら、親しみやすい出前講座や模擬投票の取り組みをお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で、石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後 2 時 03 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 15 分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5 番 平ゆき子君登壇）

○5 番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、高齢者支援について 2 問、質問いたします。

1 問目は介護保険事業についてです。5 点伺います。

介護保険制度はこれまで、持続可能性の確保というスローガンのもとで、制度施行以来、一貫して追求されてきた給付抑制と負担増の流れです。これまでも介護報酬の引き下げ、予防給付やホテルコストの導入、利用料の引き上げ、基盤整備の総量規制、給付適正化による事業規制強化などの見直しが重ねられてきました。

特に第 7 期介護保険事業では、利用料 3 割化など、新たな給付と負担の見直しです。また、医療・介護の一体的改革として、病床の削減の受け皿となる地域包括ケアを構築し、入院から在宅へ、医療から介護へ、さらに介護からボランティアへの流れによって、国にとって安上がりで効率的な医療・介護提供体制づくりを推進しようというものです。具体的には、要支援 1、2 の人への訪問介護と通所介護を予防給付から外し、地域支援事業の介護予防・日常生活支援

総合事業に移行させることです。

介護保険制度では、被保険者は要支援・要介護認定を受ければ、保険給付を受けるという権利、受給権を得、介護サービスは法令によって基準が定められ、質が担保されます。しかし、事業は保険上の受給権はありません。財源は介護保険から出ている、サービスを提供するかどうかは、事業実施者である市町村の判断となり、基準も市町村任せです。さらに、高齢者と障害者のサービスを複合化させた共生型サービスの創設で、障害者が65歳になれば、介護保険事業が優先となります。

1点目の質問は、こうした制度改悪の中で、本年度は第7期介護保険事業計画の2年目に当たりますが、本市では計画どおりに推移しているのでしょうか、伺います。

2点目は、介護保険料の滞納者の問題です。介護保険料の収納率は、制度発足以降、98%を超える水準を維持しています。これは、65歳以上の被保険者の9割近くが、保険料を年金で天引き、特別徴収されているためです。一方、年金天引きではなく、自ら保険料を納める普通徴収で限ってみると、収納率は87.2%。未収額は、普通徴収の保険料全体の12%にもなります。普通徴収の対象者は、そもそも特別徴収の対象にならない年金額18万円以下の方を初め、そのほとんどが低年金で、無年金の方も相当な割合で含まれています。この介護保険料を滞納した場合、ペナルティーが課せられます。このペナルティーは、介護保険料を滞納したときでなく、病気など何らかの事情によって介護が必要になって、サービスを利用したときに課せられることになっています。その内容について伺います。

3点目は、もともと介護保険は、2000年の制度発足以来、サービスの利用料負担は1割でした。その原則を崩し、次々と負担を上げてきたのが安倍政権です。皮切りは2015年8月からの2割負担導入でした。このとき安倍政権は、2割負担になるのは余裕のある人と、都合のいいデータをでっち上げ、負担増を正当化しようとしていました。法案審議中の国会では、データ捏造が発覚し、大問題になったにもかかわらず、負担増を強行したのです。

2割負担実施後、認知症の人と介護の会が行った調査では、生活が成り立たなくなるなどの意見が相次ぎ、介護施設を退所せざるを得ないという悲痛な声が寄せられたとのこと。また、厚生労働省の委託調査でも、2割負担の利用者で介護サービスを減らした人の35%が、介護にかかる支出が重い、このことを理由に挙げていました。さらに、負担増によって引き起こされた事態をまともに検証もせず、利用抑制を一層拡大しかねない3割負担を強行した国の責任は重大です。負担増の中止、撤回こそ必要です。

こうした点を踏まえまして、本市において2割負担、3割負担となる被保険者数は何人にな

るのでしょうか。伺います。

4点目は、低所得者が介護施設を利用する場合に、食費、居住費を軽減する補足給付という補助制度があります。この受給者はどのように推移しているのでしょうか。伺います。

5点目は、本市での特別養護老人ホームの入所を希望している待機者は、何人いるのでしょうか。過去3年間の推移について伺います。

次は、あんしん電話についてです。

あんしん電話は、緊急時にボタンを押すことでコールセンターにつながり、救急車の要請など、状況に応じた対応をとることができる緊急通報装置とペンダントの貸し出し事業で、茂原市の高齢者の見守り事業で行われています。この利用状況をお伺いいたします。

次は交通政策についてです。

公共交通は、通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に欠かせないものであり、住民の医療や福祉、教育、商工業などをつなぐ、まちづくりの土台であり、住民の社会参加と人との交流を保障し、豊かな人生をもたらす社会基盤でもあります。

特に高齢者や障害者など交通弱者の移動手段の確保や、公共交通の空白地での移動手段の確保は、地方自治体の重要な役割です。人口減少が進むにつれ、公共交通を維持することが困難になり、バス路線の廃止される地域が拡大しています。その結果、生活の移動の足が確保できず、交通弱者、とりわけ高齢者等が地域に取り残されるという深刻な状況に陥っています。

過疎化が進む地域に限らず、茂原市においても例外ではありません。高齢者の方から、今まで路線バスが走っていたので、その時間に合わせ、買い物や病院に出かけていた。それがいつの間にか回数が減り、とうとうバスが走らなくなってしまった。自転車では遠過ぎる。タクシーを使うほど余裕がない。生活が不便でしょうがない。市民バスを利用して駅に行き、さらに電車に乗りかえて病院に。待ち時間など、乗りかえが大変。もっと回数を増やすなど、使いやすい市民バスにしてほしい。こうした切実な声が、私どもにたくさん寄せられています。

こうした点を踏まえまして、市民の交通手段の確保について質問をいたします。路線バスが減少する中で、市民バスやデマンド交通を充実して、もっと利用しやすい交通にしてほしいとの要望が年々増加しています。こうした声に応えるためにも、市民バスやデマンド交通を、早急に充実を図る必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

次に、第二調節池についてです。

一宮川流域浸水対策事業として、県が2015年から増設工事に着手している第二調節池の現状と今後の取り組みについて、2点お伺いをいたします。1点目は、現在の進捗状況について伺

います。2点目は、増設中の上面利用の計画について伺います。

最後に、既存の第二調節池の今後の維持管理について、2点伺います。1点目は、調節池内及び管理通路の現状の維持管理は、どのように行われているのでしょうか。伺います。2点目は、調節池に隣接している市道の維持管理状況について伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（三橋弘明君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、介護保険事業についての中で、事業計画の進捗状況についての御質問でございますが、第7期介護保険事業計画の計画期間初年度である平成30年度の介護給付費及び地域支援事業費の決算額は、67億2891万円余となる見込みでございます。平成29年度の63億6799万円に比べて大きく増加しているものの、計画時に見込んだ71億3431万円の94.3%と、計画内におさまっております。また、在宅生活支援や認知症高齢者施設等についても、概ね計画どおり進捗しているものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

（理事兼福祉部長 中村光一君登壇）

○理事兼福祉部長（中村光一君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高齢者施策についての中の介護保険料の滞納者に対する給付制限についての御質問ですが、介護保険料の滞納者に対しましては、介護保険法の規定に基づき、滞納期間に応じ、保険給付の制限を行っております。

具体的には、滞納から1年を経過しますと、介護サービスを利用する際に一旦サービス費用の全額を自己負担し、後から保険給付分の払い戻しを受ける償還払いとなります。また、滞納から2年を経過し、保険料の徴収権が時効により消滅しますと、介護サービスの自己負担割合について、1割、2割の方は3割に、3割の方は4割に、それぞれ引き上げるとともに、高額介護サービス費等の給付を行わないこととしております。

続きまして、昨年8月の一部負担割合引き上げ後の2割負担、3割負担の人数についての御質問ですが、現在、2割負担となる被保険者が276人、3割負担となる被保険者が136人でございます。

次に、本市の補足給付費受給者の推移についての御質問ですが、通称補足給付費と言われます特定入所者介護サービス費受給対象者の直近3年間の推移でございますが、平成28年度が555人、平成29年度が553人、平成30年度が596人となっております。

次に、特別養護老人ホームの待機者の過去3年間の推移についての御質問ですが、平成28年度が209人、平成29年度が210人、平成30年度が199人となっております。

最後に、あんしん電話の利用状況についての御質問です。

あんしん電話事業につきましては、在宅でひとり暮らしの高齢者や重度の身体障害者に対して、生計中心者の前年所得税が非課税である世帯には無料で、課税である世帯には有料にて貸与しております。利用件数の推移は、平成28年度160件、平成29年度178件、平成30年度174件となっております。

以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、交通政策についての御質問で、路線バスが減少する中、市民バス及びデマンド交通の充実を求める市民要望が増えて、市民バス及びデマンド交通の充実が必要と考えるがとの御質問ですが、市民バスやデマンド交通は、市民の公共交通として重要と認識しております。

次に、第二調節池についての御質問で、現在の進捗状況との御質問ですが、第二調節池の増設につきましては、県により事業が進められております。用地買収につきましては、全ての関係地権者の協力が得られ、契約の締結が完了したと伺っております。工事につきましては、現在、調節池を掘削する際に、周辺の地下水低下を引き起こすことがないように、調節池外周に遮水壁を設置する工事、既設水路を調節池の外周へ切り回す、つけかえ水路工事等が進められており、令和3年度末の完成を目標に取り組んでいると伺っております。今後も、市といたしましては、早期完成に向け、引き続き事業に協力してまいります。

次に、上面利用の計画についての御質問ですが、調節池の上面利用につきましては、昨年10月から、市民スポーツ団体などに対し、多目的広場の需要を把握するため、意向調査を実施いたしました。調査の結果から、第二調節池増設部の上面利用は難しいと判断し、中止といたしました。

次に、調節池内及び管理通路の管理状況についての御質問ですが、第二調節池内の管理につきましては、県により年1回、底部をブルドーザーによる除草、周囲ののり面は人力による

草刈りを行っていると同っております。また、管理通路につきましても、管理上支障となる陥没等が発生した場合、補修工事を行っていると同っております。今後も、市といたしましては、適正な維持管理が行われるよう、県に対し要望してまいります。

次に、隣接市道の維持管理状況との御質問ですが、これまで簡易的な補修は、市の現業職員により対応しているところですが、抜本的な補修につきましては、調節池の堤体と一体で工事を実施する必要があることから、引き続き県と協議してまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答で質問を行います。

まず、高齢者施策についてということで、介護保険事業。現在、介護保険事業計画は第7期目ですが、さきの第6期目では、介護保険制度改悪により、要支援1、2の方々が訪問介護と通所介護のサービスが、全国一律の保険給付から、市町村ごとの地域支援事業に移行することとなりました。これは、軽度の介護外しの第一歩であり、現行のサービス提供の主体を介護保険事業者からボランティア等に置きかえ、コストの削減が目的であることは、先ほどもお話ししたとおりでございます。

多様な担い手が集まるとされたこの総合事業でございますが、単価の安さなどから、事業者は集まっていません。それまで介護予防を担っていた事業所が、安い単価で請け負って、何とか総合事業を開始したなど、国が押し進めるほど進んでいないのが現状です。

茂原市でも同様に、実際利用している方は2人とのこと。総合事業移行後も、現行サービスの希望者には今までどおりのサービスを継続できるし、選択もできるとの答弁を前回いただきました。要支援者の権利とサービスが守られる努力、評価したいと思います。

しかし、国は、さらにこの枠を広げて、今後、要介護1、2の方々の生活援助まで、介護保険から外し、総合事業に移す検討をしています。そこでお伺いをいたします。茂原市で、これら要支援1、2、さらに要介護度1、2の認定を受けている人数。そして、その方たちが全認定者に対して、どの程度の割合を占めているのかをお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 本年3月末の時点で、要支援1の方が590人、12.7%。要支援2の方が538人、11.6%。要介護1の方が995人、21.4%。要介護2の方が785人、16.9%でございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 介護認定を受けている方が、全体で4645人。要支援者が1128人。要介

護1、2が1780人。合わせると2908人の62.6%。軽度者と言われるこの方たちが、全体の6割以上を占め、特に要介護1の方が1000人近くいらっしゃいます。茂原市でも過半数以上を占める軽度者が、必要なサービスを利用できなくなれば、早期に適切な支援が受けられなくなり、重症化を招く。そうした事態を広げる危険があります。それによって介護度が上がり、保険給付費も上がってしまいます。また、実施には及んでいませんけれども、利用者と家族の安心を脅かす改悪は中止撤回させなければなりません。

ドイツは最近、介護保険を改定し、軽度者への給付費を拡大しました。日本と制度の違いもあり、これは単純比較ができませんけれども、軽度重視の流れは注目を集めています。

介護保険料を負担しながら、いざというときに使えない。こんな制度では、国民の信頼を得ることはできません。安心の介護の仕組みを拡充することが必要です。

こうした点を十分に認識され、軽度者軽視にならない事業を行っていただきたい。これは要望です。

次に、給付費制限について伺いをいたします。

介護保険料の滞納者に対して、それぞれ厳しいペナルティー、給付制限が課せられることは伺いました。しかし、介護サービスを受けるときに、そのペナルティーが発生することとなりますが、実際に給付制限を受けている人は、何人いらっしゃるのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 償還払いとしている方が4人。自己負担割合を3割に引き上げるとともに、高額介護サービス費等の給付を行わない方が4人でございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この8人の方、一旦、給付制限を受けたら、ずっとその制限が続くのでしょうか。そもそもこうした方々、年金が少ないために年金天引きができず、保険料が払えないからこそ、滞納の状況を生んでいるのではないかと思います。そこに給付制限を課したら、実際サービスを受ける必要が出た場合に、果たして全額が負担できるのでしょうか。3割負担ができるのでしょうか。よほどのことがない限り、サービスを我慢し、身体が悪化し、介護度が上がったり、命にかかわる状態に陥ったりすることが懸念されます。そうした状況を生み出さないためにも、滞納者の状況に応じた対応をすべきではないでしょうか。伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 償還払いにつきましては、滞納保険料を完納いただくこと

が原則ですが、一部納付がされ、その後の完納が見込まれる場合には、制限を解除し、通常の給付方法とする場合もございます。

自己負担割合の引き上げにつきましては、既に時効を迎えた保険料に基づいて制限期間を算定しておりますので、通常は期間内に解除することはありませんが、災害や収入の著しい減少等、特別な事情がある場合には、給付制限を解除する制度がございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、給付制限を解除する場合もあるということなのですが、実際はほとんど活用されていない、こういう状況です。本当に介護サービスが必要な人が、サービスを受けることを控えてしまう可能性があるこの給付制限制度について、市はどのように考えているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 介護保険料につきましては、高額所得者に対しては、基準額より高額な保険料を御負担いただくとともに、低所得の方に対しては、公費を投入して軽減を図るなど、負担能力に応じた額の設定をしております。

多くの被保険者が納期限内に納付をいただいている状況ですので、公平性の観点から一定の給付制限は必要なものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ状況に応じて給付制限を解除するなど、被保険者に寄り添った対応をお願いしますよう、切に要望いたします。

次に、保険料の一部負担割合引き上げについて伺います。

2割負担、3割負担となった被保険者のうち、実際にサービスを利用して負担増となった方、何人でしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 昨年8月の2割から3割への負担割合引き上げにより負担増となった方は、84人でございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、その84人の方で、負担増が最高額となるのは幾らでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 負担割合が増えた方におきましても、高額介護サービス費

の自己負担上限額を超えた分については、償還払いにより払い戻しを受けることができます。このため、最も負担増が大きくなるケースは、1か月当たり1万4800円の増でございます。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 1か月当たり1万4800円。年間にすると17万7600円。この負担増、余裕のある方だということなのですからけれども、3割負担になった方、年間340万円以上。御夫婦の場合は460万円以上。こういう人たちが、こういう負担を課せられているのですけれども、果たしてこの負担、軽いのでしょうか。私は、これは非常に重い負担だと思います。介護保険の利用料だけでなく、今、医療費の窓口負担、保険料の引き上げ、年金額の切り下げ、こうしたものが家計へ影響が、重くのしかかっています。

今回の負担割合の引き上げも含め、被保険者の負担増について、国に対して、ぜひ反対の意思を表明すべきと思いますけれども、市の見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 昨年度も、国の介護給付費の負担金の引き上げについて、千葉県市町村会を通して要望しております。引き続き、被保険者の負担の軽減が図られるよう、負担割合の変更等について、国に要望してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、補足給付費についてお伺いをします。補足給付費については、2015年8月に制度改悪が行われ、世帯分離をしても、戸籍上夫婦であれば、配偶者が住民税課税状況や預貯金の額等も支給要件に加えて、条件を厳しくしています。こうした支給条件の改悪により、給付を受けられなくなった方、何人いらっしゃるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 近年では、真に給付が必要な方に重点的に給付を行うという観点から、平成27年及び28年に改正が行われたところでございます。制度改正により給付を受けられなかった方は、平成27年の改正時には14人でしたが、平成28年の改正時にはいらっしゃいませんでした。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 介護保険制度は、たび重なる制度の改悪によって、年々、被保険者の負担が増えています。市は保険者としての責任を持って、国に働きかけを行ってくださいますように強く要望をいたします。

次に、第7期事業計画における施設整備の内容について伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 第7期計画では、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆる小規模特別養護老人ホームを1施設と、看護小規模多機能型居宅介護を1施設、計画しております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この小規模特別養護老人ホームと看護小規模多機能型居宅介護施設の整備のスケジュールについて伺います。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 今年度中に事業者を選定し、来年度中のオープンを目指しております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今回のこの整備で、どの程度、待機者が解消されるとお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 29人の待機者が解消する見込みとなっております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 待機者199人に対して、29人解消するとのことですが、残り170人について、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 待機者の199人につきましては、将来的に入所を希望している方の人数も含んでいるため、市では、国の示す入所に関する指針を基本とし、在宅で特に入所の必要性の高い要介護度4、5の方の人数をもって、整備必要数の目安としているところでございます。

これによる直近の入所希望者数は54人となっており、対する整備予定数は、小規模特別養護老人ホームの29床、また、市内特別養護老人ホーム5施設、小規模特別養護老人ホーム3施設の退所率などを考えますと、概ね解消されるというふうに見込んでおります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 茂原市だけでなく、近隣も含めれば、概ね解消できるというような見積もりでいらっしゃるということなのですから、そもそもこの54人ということを抑えてい

ますけれども、今、制度改悪で、入所できる方、要介護度3、4、5の方だけなのです。1、2の方は対象にされていない。ただ、この対象にされていない1、2の方でも、状況は認知症や、単身世帯で、いろいろ複雑な事情なども含めて、入りたいとおっしゃる方、いらっしゃいます。そういう方にも、一律に切り捨てることのないように対応をしていただきたいと思います。

また、入所を待ちわびている高齢者家族の方々のためにも、早急に施設整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、あんしん電話について伺います。

昨年12月議会におきまして、日中独居の高齢者や老老世帯などに利用対象を拡大するよう提案いたしましたけれども、その後、検討状況については、どうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 現在、対象者の拡大に向けて、条件等を調整しておりますので、整い次第、速やかに対応してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ早く、一人でも多くの高齢者の皆さんが、安心して在宅での生活を送れますように、制度の改正を再度要望いたしたいと思います。

次に、交通政策について伺ってまいります。

市民バス、デマンド交通の充実は重要と認識されているとのことですが、市として具体的な施策、考えていらっしゃるのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 住民のニーズ等を把握し、総合的な公共交通ネットワークの形成を目的として、地域公共交通網形成計画の策定を検討し、公共交通の利便性の向上に努めたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 住民のニーズの把握、そして、これは具体的にはどのように行っていくのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民及び利用者のアンケート調査のほか、意見交換会等を開催し、ニーズの把握に努めたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 地域公共交通網形成計画は、こういった計画でしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする基本方針としての役割を果たすものであります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この計画策定に当たりまして、どのように住民意見を反映させていくつもりなのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） ニーズを把握した上で、協議会を立ち上げ、協議してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） せっかくの市民バス、住民には、使いづらいとの意見が多数あります。地域交通を確保していくときの基本は、住民の参加と、いかにその意見を施策に反映させるかです。アンケートや聞き取りを重ね、課題も投げかけて、よく話し合い、交通事業者と共同して、住民要望にかなった計画をつくり、実施されることを要望いたします。

次に、市民バスについて、便数が少ないといった意見が多数あります。現在、2台のバスで、茂原市内、運行させているのですから、これは当然といえば当然のことです。便数を増やすために、市民バス、台数を増やす計画はないのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 地域公共交通網形成計画を策定する際には、現在の交通システムの見直しも検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ検討していただき、実施されることを望んでおります。

次に、免許返納者について伺ってまいります。

高齢者による交通事故が後を絶ちません。大事故を受け、運転免許を自主返納する動きが広がっている。こうした一方で、公共交通が少ない地域では、車がなければ、生活が成り立たなくなる。こうした課題を解消しなければなりません。

そこで、お伺いをいたします。現在、市が行っている、免許返納者にはどのような優遇措置があるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民バス及びデマンド交通において、運転経歴証明書所持者に対しまして、利用運賃が半額となります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 民間等では、免許返納者に対する優遇措置は、どのようなものがあるのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 民間では、本市におきまして、平成24年度に千葉県タクシー協会外房支部との間に、高齢者交通事故防止の相互協力に関する協定書を締結しておりまして、協定締結先のタクシー会社を利用する際に、免許返納時に発行されます運転経歴証明書を提示することによりまして、運賃の1割引の優遇措置が受けられます。

また、小湊バスにつきましては、バス会社さんが発行いたします別の証明書を発行していただくことによりまして、運賃の半額割引の優遇措置があると伺っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、免許返納者の推移について、お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 茂原警察署によりますと、本市における人数としては、ちょっと捉えていないとのことでしたが、茂原警察署管内においては、平成29年が473人。平成30年が457人。平成31年1月から令和元年5月末までの5か月間で、217人の運転免許自主返納があったと伺っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その結果を見ますと、特段、急増しているというわけではありませんけれども、免許返納者、今後、どの程度増えていく見込みをしているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 高齢者によります誤発進に伴う事故、あるいは高速道路などでの逆走事故など、高齢者が加害者となる交通事故が多発しておりまして、マスコミにおいても大きく報道されておりますので、増加見込みはちょっとわからないのですが、自主返納者は増えてくるものと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 増えていくというような答弁をいただいたのですけれども、増加していく免許返納者を考慮した計画となっているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 免許返納者を含めた交通弱者にとって、利用しやすくなるよう、協議会で協議してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 民間等の返納者に対するの取り組みはわかりましたけれども、それでは茂原市として、障害者の方用に今、福祉タクシーのタクシー券が配られておるのですけれども、その対象者を拡大する。またはタクシー事業者が行っている1割助成への上乗せなど、こうした取り組みをして、少しでも返納してメリットがあったといったような感じがとられるような政策、市としても、ぜひやっていただきたいと思うのですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 現在、1割引、タクシー事業者さんに御協力いただいているのですが、現時点では、市独自の上乗せについては考えておりません。他市町村の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 理事兼福祉部長 中村光一君。

○理事兼福祉部長（中村光一君） 運転免許の返納に伴う福祉タクシーにおける助成対象者の拡大につきましては、現在のところ考えておりませんが、大変大きな問題ですので、今後は関係部署間の連携を図るとともに、他市町村の動向を注視してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 福祉タクシーということでは、隣の長生村では年齢だけで、65歳以上ですか、それで使えるということで、大変利用されているというようなこともありました。それは地域の事情もありますし、人口も違いますので、同じようにということは、なかなか大変かもしれませんが、ぜひ、そのあたりも検討していただきたいと思います。

次に、市民として地域の足を確保するためには、公共交通を利用することも、また重要です。利用を促進するよう、啓発は行われているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 広報等を通じまして、「路線バスは地域の足」と題しまして、利用促進に努めております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次に、増設中の第二調節池について、お伺いをいたします。

答弁ですと、市として県の事業に協力していくということですが、どのような協力を行っていくのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでも、事業説明会や地元説明会及び意見の調整等を行っております。引き続き、地元住民との調整を行うことで、事業に協力してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 地元住民との調整を行うということですが、どの地域を示されているのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県と協議し、工事の影響が想定される範囲の地域を考えております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今後、増設工事、多分、お話ですと、来年から掘削工事が始まるとういうことを伺っております。この掘削工事が始まれば、騒音、振動、粉じんなどの環境問題。さらに、搬送するための工事車両が、多くあの地域を走るようになります。工事区域の交通環境に大きな影響が出、交通安全といった対策も必要です。

また、それらの影響を受ける地域は、決して狭い範囲ではありません。影響を受けるであろう地域住民に対し、丁寧な説明会を実施していただくことを切に要望いたします。

さらに、工事車両が走行する道路は、全体的に狭い道路です。交差点は、どこに行っても、409のほうを行っても、緑町側に行っても、変則の交差点があります。こうしたことに対応するため、既存道路を改善する考えは、ないのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 工事に伴い、既存道路を改善する考えはございませんが、一般通行や地元住民に影響が出ないような運行ルートや安全対策等を県と協議してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ安全対策、十分配慮した対応をお願いしたいと思います。

次に、今の増設中の上面利用の計画について。需要を把握するために行った意向調査は、スポーツに特化したものであったのでしょうか。伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） スポーツ以外の利用形態など幅広い意見を聞くため、各地区から構成する青少年相談員などに意向調査を行いました。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 意向調査の結果、上面部分を多目的広場として利用しないということで、整備を行わないということなのですが、では今後、どのようにその整備等を行っていくのか、その点をお伺いいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 既存の第二調節池と同様、県が治水施設として維持管理を行ってまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 既存の第二調節池と同じように県が維持管理をするということなのですが、すけれども、既存と同様の維持管理とは、年に1回、草刈りを行い、除草を行い、この程度の維持管理になるのではないのでしょうか。それが非常に心配なのですが、また、現在あるかさ上げの整備、いまだにブルーシートにくるまれたままです。劣化しているところの整備は、遅々として進んでおりません。こんな維持管理を行われたのでは、余りにもひどいと言わざるを得ません。

こうした対応が、この増設されているところで行われるのでしょうか。市が管理してこそ、地域住民の意向に合った維持管理ができるのではないかと。このように思うのですが、市としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 引き続き県のほうに、適正な管理をするよう強く要望してまいります。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 強く要望していただく。でも、今の既存の調節池も、ずっとそのような答弁になっておりますけれども、進んでいませんよね。シートは、そのまんま。さっきも言いましたけど。

とにかく次に、既存の調節池について何うのですけれども、調節池の外周の通路、そしてまた、それに隣接する市道の現状、市も県も把握しているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県も市も、現状を把握しております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、把握したのであれば、今どのようにその状態を見ているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 危険な箇所につきましては、市のほうとしましては現業の職員で対応できるものにつきましては、現業の職員で対応するように努めていきたいと思っております。また、県のほうにつきましても、改めて補修のほうの要望を行っていきたく思っております。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 私は、今聞いたのは、行って、どう感じたのか。それを伺っているのです。それ、次の質問でしょう。

○議長（三橋弘明君） 答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現場におきまして、管理通路及び市道に、道路にクラックが入っているというのを確認はしておりました。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ひどいでしょう。ひどいんですよ。この質問、3年以上前からやっているのですよね。上茂原方面に新たに増設する調節池が工事を始めるというときから、言っています。新しいものをつくるのだったら、今あるものをきちんと整備してほしいと。それやった後に、県も市も……。補修したのは跡を見ればわかります。補修して、それから今、もっとひどい状態になっていますよね。段差はすごく起きている。ここいら辺も、県と調整してまいりますといっていますけれども、もう何年たったのでしょうか。全然進んでおりません。で、市のほうも、県がやらないから、適当にやっているとしか見られないのですね。

あの地域は、地域住民の方が散歩として、結構使われております。安全面でも、ぜひきちんと定期的に見に行って、補修をしていただきたい。このように思うのです。そのあたりをちゃんと管理していただきたいと思うのですが、そこら辺のところをきちんと答弁していただきたい。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） できる限りのことは、行っていきたいと思っております。

○議長（三橋弘明君） 平議員に申し上げます。残り時間3分となっておりますので、よろしく申し上げます。

○5番（平ゆき子君） はい。

○議長（三橋弘明君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） お金もかかるし、大変なことも一応わかりますけれども、市道認定か  
けているのですから、やはりそこはきちんと定期的に見に行って、管理をしていただきたい。  
そこいら辺、本当に改善されていないので、強く申し上げているのですけれども、ぜひ誠意あ  
る対応をしていただきたい。このように強く要望いたしまして、私の質問、終わります。

以上です。

○議長（三橋弘明君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後3時15分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時35分 開議

○議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉浦康一議員の一般質問を許します。杉浦康一議員。

（7番 杉浦康一君登壇）

○7番（杉浦康一君） もばら会の杉浦康一でございます。本日最後の質問者となります。皆  
様、大変お疲れとは思いますが、もうしばらくの間、おつき合いをお願いいたします。

新天皇の御即位とともに、新時代の令和が幕を開けました。日本中がお祝いムードの中、目  
を覆いたくなるような悲惨な事故事件が相次ぎました。亡くなられた方々の御冥福を心よりお  
祈りするとともに、御遺族の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。また、けがをされまし  
た皆様に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。本日5人目となりますので、重複した質問  
も多々あるかと思いますが、御容赦をいただきまして、市長さんを初め執行部の皆さん、ぜ  
ひとも前向きな御答弁をよろしくをお願いいたします。

初めに、大項目1の次期総合計画についてお尋ねをします。

21世紀の幕開けとともに始まった現在の茂原市総合計画が、来年度をもって20年間の計画期  
間を終了します。この間、この計画に掲げる「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂  
原」の実現に向け、前後期おのおの10年間の基本計画期間を設定し、さまざまな施策を展開さ  
れてきたところであります。

しかしながら、日本経済の予想以上の低迷や、少子化の急速な進行による人口減少社会の到  
来など、社会経済の変化が、想定した以上に速く、計画策定当時に予想していた20年後の姿と

大きく乖離してしまいました。長期計画策定の難しさを感じたところですが、この反省を踏まえ、次期総合計画は、長くとも10年程度の期間とすべきであると私は考えております。

そこで、2点お伺いします。まずは、後半の10年間である後期基本計画の達成状況は、どの程度になると見込んでおられるのか。また、次期総合計画においては、どのようなまちづくりをしようとしているのか、お答えを願います。

次に、大項目2、まちづくりについてお尋ねをします。

まずは、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてお伺いします。

この土地区画整理事業は、本市の顔である中心市街地の再開発事業として始まったわけですが、バブルの崩壊による日本経済の低迷や、本市の財政危機などにより、事業の進捗ははかばかしくなく、既に四半世紀もの間、事業が継続されていますが、完成のめどが全く立っていません。このような状況の中、事業の進展を図るため、新たに建物の共同建てかえ化の検討がされております。また、昨年秋には、当該地区内の関係者を対象に意向調査が行われたところでございます。

そこで、2点お伺いします。この意向調査の結果を本年3月に取りまとめていますが、当局として、これをどう評価しているのでしょうか。また、共同建てかえの事業化の見込みはどのようなのでしょうか。お答え願います。

次に、本納駅東地区のまちづくりについてお尋ねをします。

本事業は地区計画により、本納駅を核として官民協働により新市街地の形成を図るものであり、平成29年度から区画道路1号の整備を皮切りに、事業が本格的に着手されたところであります。本納地区の住民の皆様にとって、赤目川や乗川の改修事業とともに、本事業の完成が大いに期待されるところであります。

そこでお伺いします。区画道路1号の整備の進捗状況と本年度の事業予定はどうなっているのか、お答え願います。

次に、大項目3の教育問題についてお尋ねします。

少子化の進展により人口減少時代を迎えた現在、本市におきましても、人口が9万人を割った中、本市の児童生徒数はピークの半数以下となっております。このような状況の中、本市では平成29年3月に、子供たちによりよい教育環境を確保するため、学校再編基本計画を策定し、平成29年度から、学校再編第一次実施計画により、中学校2校、小学校5校の統合計画を進めているところであります。

そこでお伺いします。学校再編第一次実施計画の進捗状況は、現時点でどうなっているのか

しょうか。お尋ねします。

次に、大項目4の安全・安心についてお尋ねします。

初めに、防災対策についてお伺いします。

平成の時代、火山の噴火、巨大地震、そして記録的な大雨による山崩れや浸水被害など、全国各地で大きな災害が頻発しました。本市では、竜巻の被害がありましたけれども、多くの人命を失うような大災害は発生しておりませんでした。一宮川や赤目川の流域では、浸水被害がたびたび発生したところがあります。

被害防止のため、本市の協力のもと、県において鋭意、両河川の改修事業が行われておりますが、まだまだ事業完了には年数を要する見込みであります。その間、近年頻発している記録的な大雨が、両河川の流域で降った場合、広範囲な浸水被害が避けられません。現時点においては、人命を守るために効果的な避難体制を確立することが急務であると考えます。

そこでお伺いします。気象庁が、防災気象情報に5段階のレベルをつけて公表する運用を始めたところですが、これを受け、市の対応はどのようにするのか、お答え願います。

最後に、交通安全対策についてお尋ねします。

ここ1か月ほど、高齢者が関係する事故の報道が頻繁に見受けられ、その多くがブレーキとアクセルの踏み間違いが原因と思われるものです。3年前の秋にも、高齢者の運転する車が集団登校中の児童の列に突っ込み、6歳の男児が死亡した事故の際も、この事故を皮切りに、連日のように高齢者による危険運転が報道されたことがありました。

実際、高齢者人口の増加に伴い、高齢ドライバーによる事故の発生割合も増加しております。関係機関による対策が急がれるところです。本市におきましても、歩道の整備など、さまざまな対策が講じられております。

そこでお伺いします。横断歩道の待機場所や、歩道の安全性を確保する方策が必要であると考えますが、当局としては、どのように考えておられるのか、お答えを願います。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） ただいまの杉浦康一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 杉浦康一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、次期総合計画についての中で、後期基本計画の達成状況についての御質問でございますが、中心市街地や都市計画道路の整備といった都市基盤整備におくれが見られるも

の、実施計画ベースでの達成状況につきましては、平成23年度から平成29年度の計画額に対して、決算額が118.6%であり、計画全体としては、概ね達成できるものと考えております。

後期基本計画につきましては、令和2年度で終了することから、今後も事業の進行管理に努めるとともに、詳細な分析・検証を実施し、次期総合計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、先ほど議員からも御指摘があったとおり、20年という長期のスパンでしたので、これはできるだけ、やはり短く、次の計画は考えていきたいと思っております。余りにもちょっと状況の変化が激しいものですから。

次に、次期基本計画におけるまちづくりについての御質問でございますが、次期総合計画の策定につきましては、今年度より着手し、5月24日にプロポーザルを実施して、委託事業者を決定したところでございます。詳細につきましては、これから検討してまいります。少子高齢化それから人口減少が進展する今後については、全ての市民が引き続き住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、状況が、税収がかなり落ち込んでくると想定しておりまして、これに対してどういふふうに対応していくかということが、非常に大きな問題になってくると思っております。

私からは以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、まちづくりについての御質問で、茂原駅前通り地区土地地区画整理事業の中で、事業地区内関係者への意向調査結果を3月に取りまとめたその評価についての御質問でございますが、昨年9月に、地権者を対象として、今後の事業進展のための意向調査を実施いたしましたところ、発送数226件に対し、回答数107件、回答率約47%でありました。

この意向調査により、現状の地権者の意向を把握できたことは、今後の新たな事業展開を検討する上で、一定の成果があったと考えております。

市といたしましては、さまざまな意見はございましたが、協力する等の前向きな回答を多数いただいております。事業の早期完成に努めてまいります。

次に、共同建てかえにより事業の進捗を図っていくと聞いているが、事業の見込みはどの御質問ですが、事業化の見込みにつきましては、昨年9月に実施いたしました意向調査の結果から、回答者の半数以上の方が、「共同化手法をよいと思う」と回答していることから、今後も

事業推進が図られるよう努めてまいります。

次に、本納駅東地区のまちづくりの中で、区画道路1号の整備の進捗状況と今年度の事業予定についての御質問ですが、区画道路1号につきましては、平成30年度の路線測量及び道路詳細設計をもとに、境界の確定した事業用地865.05平方メートルのうち、138.39平方メートルを取得し、用地買収の進捗率は約16%となっているところです。

また、今年度は、重点的に国道128号から乗川までの事業用地を取得して、道路改良工事を進める予定でございます。

次に、安全・安心について。交通安全対策の中で、横断歩道の待機場所や歩道の安全性を確保する方策が必要と思うがとの御質問ですが、これまで、地域や学校等からの要望箇所や交通事故の多発箇所に対して、地元警察と協議を行い、交通安全に必要な対策を行ってきたところでございます。

今後も、利用者の安全・安心がより向上できるよう、関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

学校再編第一次実施計画の進捗状況でございますが、西陵中学校と富士見中学校の統合につきましては、令和2年4月の統合に向けて、両校の先生方と協議を重ね、準備を進めております。また、受け入れ校となる富士見中学校の大規模改造工事を今年度から開始いたします。

次に、二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合につきましては、令和3年4月の統合に向けて、保護者や地域の方々も含めた統合準備委員会を6月15日に開催予定であり、今後、校名や校歌、校章等について協議・検討してまいります。

次に、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合につきましては、本納中学校の空き教室を活用するとともに、校舎を増設し、小中一貫教育を進めていくこととし、校舎の設計委託について業者を決定し、綿密な協議を行っております。

なお、本納小学校と新治小学校は令和3年4月に統合し、豊岡小学校につきましては、学校再編第二次実施計画の期間内の令和7年度までの統合を予定しております。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

安全・安心についての中で、気象庁が、防災気象情報を5段階のレベルをつけての運用を始めたが、これに伴って市の対応はとの御質問ですが、国土交通省、気象庁及び都道府県が、5段階の警戒レベルを用いた防災気象情報の発令をこの6月から開始いたしました。

市といたしましては、今後、各警戒レベルの意義や、市が発令する避難勧告等の避難情報との関係について、市民に周知を図ってまいります。

また、本市の避難勧告等の判断・伝達マニュアルについても整合を図り、警戒レベルを含めて発令してまいります。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 再質問ございますか。杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 市長さん初め執行部の皆さん、丁寧な御答弁ありがとうございました。引き続き、一問一答方式により、幾つか再質問をさせていただきます。

まずは次期総合計画についてお尋ねをします。

先ほどの御答弁で、「全ての市民が引き続き住み続けたいと思えるまち」とありました。これは個々人の主観にかかわる事柄であります。もちろん、そう思ってもらえるための社会インフラの整備や市民サービスの向上などが当然、必要であるとは思いますが。

しかしながら、次の「持続可能なまち」とは、個人の主観にかかわるものではなく、客観的な仕組みづくりが必要になるものと考えられます。

そこでお伺いしますが、この「持続可能なまち」とは、具体的にどのようなまちをつくっていかうとお考えなのか、お答えを願います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 人口減少が進む中で、市税収入も減少が見込まれ、一方では高齢者の人口割合が増え続けるため、社会保障費は増加の一途をたどっております。

次期総合計画では、このような厳しい社会・経済情勢の変化に対応し、現在の行政サービス水準を維持することで、安定的かつ継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 市税収入の減少が見込まれるが、現在の行政サービスの水準を維持し、安定的かつ継続的に市民の暮らしを守るとい御答弁でしたけれども、税収が減少する中で、行政サービス水準を維持するというのは、大変難しいことではないかなと思います。

まずは、そういう状況が見られるのであれば、税収等、収入を最大限確保するという施策の実行が肝要であると思いますが、いかがでしょうかね。

また、「自立した活力あるまちの実現」という言葉もありました。そこで伺いますけれども、この「自立した活力のあるまちの実現」のために、次期総合計画ではどのような施策を展開していこうとしているのか、お答えをお願いします。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 具体的な施策につきましては今後、検討してまいります。バランスのとれた産業構造と恵まれた生活環境など、本市の特性を生かすことにより、都市としての自立性を高め、活力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 具体策を大いに期待するところであります。

ところで、後期総合計画の達成見込みですけれども、実施計画ベースで平成23年度から7年間で、計画額に対して、決算額が118.6%であるから、概ね達成できているというような答弁でしたけれども、予算をたくさん使ったから、計画が達成できるというのは、若干違うのではなかろうかなと考える次第であります。本来であれば計画事業費内で、計画した事業効果を達成することが、必要なことではないでしょうか。民間企業であれば、至極当然なことのように思います。

そこで、質問というか提案なのですけれども、次期総合計画におきましては、計画事業の進捗状況などを把握するために事業量を明確にする必要があると思います。現在は、実施計画の中でも、予算ベースしか書かれていないということがあります。そこで、次期総合計画には、事業量等の数値目標を取り入れていくことが、肝要ではなかろうかと考える次第であります。誤所見をお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 次期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造とする方針ですが、数値目標を取り入れる場合は、基本計画の中で定めることになると考えられます。数値目標を定めるかどうかなど具体的な策定内容につきましては、今後、庁内会議や審議会などで検討してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 計画事業の達成、未達成を評価するためにも、ぜひ取り入れる方向で御検討をお願いいたします。

次に、計画策定の作業手順等についてお伺いします。

次期総合計画に組み入れる各種施策の選定につきましては、現計画における各事業の達成状

況等を勘案する必要があると考えられますことから、来年度の作業になるのではなかろうかと思いますが、その事業量を決定していくために、税収等の収入見通し、かなり税収が減るといふようなことが想定されるということでございます。税収等の収入見通しをあらかじめ算定しておくことが、事業量を確定するためには必須であろうかと思っております。

そこでお伺いしますが、計画づくりの前提となる人口推計や財政フレームは、いつごろまでに推計する予定なのか、お答え願います。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 人口推計については、今年度中に推計し、将来人口を定めてまいります。財政フレームについては、来年度前半までに推計し、基本計画及び実施計画の策定に反映してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） ぜひ、精度の高い推計をお願いいたします。なかなか難しいかと思っておりますけども、頑張ってください。

次に、まちづくりについて幾つかお伺いします。

まず、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてお伺いします。

先ほどの意向調査についての御答弁で、前向きな回答を多数いただいたとありましたけれども、回答率47%と、半数以上の地権者が未回答。これで本当に前向きな回答が多かったと言えるのでしょうか。例えば整備済みの地区がもう既にあるのですが、その地区の地権者の方の回答が少なかったというのであれば、それはいたし方ないかなという気もしますが、もっと回答を得る努力が、本来は必要だったのではないかと思います。御見解を伺います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 反対意見はごくわずかであったため、多くの地権者の考えといたしましては、現状では事業に対して賛成であるものと考えております。

今後、このような意向調査を実施する際には、地権者へ事業に対する理解・協力を得ながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 一部の地権者の方で、本事業に協力をいただけていない方もおられるというように聞いておりますけれども、できるだけ協力をいただけるよう、説得に努めていただきまして、事業の早期完成をお願いしたいと思っております。

ところで、昨年3月議会で、本市の中心市街地である茂原駅周辺の活性化対策はという質

間を私はしたのですけれども、そのときの答弁で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業を実施していますという答弁でした。

本事業の計画期間は令和13年度までとなっておりますが、それまでに完了する見込みはあるのでしょうか。お答え願います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 継続的に多額の事業費を投入する必要があることから、現時点においては、事業の長期化が懸念されるところでございます。新たな手法を検討することにより、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） これから事業化される地区にお住まいの地権者の皆さんにとりましては、事業開始から四半世紀たっております。50歳の方が75歳過ぎてしまっています。いつ事業が完了するのか、検討もつかない状況ではないかと思えます。

当局といたしましては、いつごろの事業完了を目指しているのか、ぜひお答えください。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 新たな手法の導入を検討しながらも、今までの進捗状況を鑑みると、大変厳しいと認識しております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 回答があったような、ないような、よくわからないのですが。当局としても、全く見当がつかないと、実際のところ、そういうことだと思います。しかし、目標を持たないということは、執行部側としては、余りにも無責任ではないかなという気がしてなりません。もっと真剣に事業に取り組んでいただきたい。

ところで、現在の総合計画に、本地区内に集客の基盤となる商業コミュニティ等の複合機能を持った核施設の形成に向けた調査・研究を進めるという文言がありますが、調査の結果はどうなっているのか、お答えを願います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 地元まちづくり推進協議会と、大街区化や共同化など新たな手法で事業を実施している先進地を視察し、いろいろと研究をしてみましたが、明確な施設の選定には至っておりません。今後も継続して調査・研究を進めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 新たな人の流れをつくる仕組みというのは、中心市街地の活性化のた

めにぜひとも必要であると考えますので、今後も調査・研究だけでは本当は困るのですけれども、調査・研究に努めていただきたいと思います。

次に、本納駅東地区のまちづくりについて再質問をさせていただきます。

区画道路1号につきましては、本年度より、バイパス側、国道128号側から道路改良に着手するとの御答弁が先ほどありました。いよいよ目に見える形での工事が始まるものと、大いに期待するものであります。

そこで、改めてお伺いしますけれども、この区画1号を含む市道3級2076号線の踏切拡幅のためのJR協議の見通しは、どうなっているのでしょうか。また、全体の完成もですけれども、道路改良工事の完了は概ねいつごろになる見通しなのか、現段階での御見解をお聞かせください。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 昨年度委託しました道路詳細設計をもとに、今後、JR東日本と、より具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。また、中曽根踏切より東側の区画道路1号につきましては、概ね5か年の完成を目指しております。踏切を含む西側につきましては、JR東日本との協議の進捗状況により、整備を進めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） JRとの踏切協議、これはなかなか一筋縄ではいかないものと考えておりますが、この踏切の拡幅は絶対に必要であると思いますので、何とか頑張って、協議を成功させていただきたいと思います。

また、中曽根、当該踏切から東側ですね。128号線バイパスの前にある区画1号道路についてなのですけれども、概ね5年程度で完成を目指すという力強い言葉がありましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ところで、本地区の宅地開発にとって、本納駅の再整備が必要と思いますが、本納駅を含む本納駅東地区のまちづくりについて、本市として具体的な構想や整備計画はどうなっているのでしょうか。お答えを願います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本納駅東地区のまちづくりにつきましては、都市計画道路や駅前交通広場の整備、準用河川乗川の改修、地区計画に定められた区画道路や公園等の整備計画、また駅舎等の整備構想もございます。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 地区計画においては、区画道路などの整備計画は当然あるわけですが、具体的な整備手順を定めた実施計画のようなものを早期に策定をしていただき、スピード感を持って整備を進めていただきたいと思います。これも100年事業にならないように、ひとつよろしく御配慮をお願いしたいと思います。

さて、本地区内の宅地の造成工事、造成事業につきましては、民間企業が担うことになるわけですが、市としましては、優良宅地への造成をどう誘導していくのかということが問われるわけでございます。具体的にどういうふうに誘導していこうというお考えなのか、お答えをお願いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一定規模以上の宅地開発を行う場合は、地区計画や茂原市宅地開発指導要綱及び都市計画法の開発許可基準にのっとり、審査、指導してまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 従来と同じ手法だということのようですね。申請が出たら審査してあげますよという姿勢です。これでは当然、一定規模以下の宅地開発を行う場合、審査の対象から漏れるわけです。そうしますと、一番危惧しなければいけない二次開発が、多発してしまうことも考えられます。

ですから、ただ待つのではなく、いかに民間企業の開発意欲を誘導して、優良な宅地の造成が行われるように仕向けていくか。これが施策を実行していく上で、非常に重要なことではないかと思っておりますので、その辺も十分検討して——今から検討していただければ、十分間に合うのかなと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

ところで、現総合計画の中で、本納駅の駅前広場の整備方針を定めるとともに、駅舎等の整備についても、JR東日本と協議するという文言があるわけですが、この協議の進捗状況は、どうなっているのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 駅舎等の整備は、駅前交通広場の整備と一体的に行うことが望ましいことから、現在、関係各課と調整を図り、整備方針について検討しているところであります。また、本納駅の駅舎等の整備のあり方については、JR東日本と協議を行っております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） JRと協議を進めているという御答弁だったのでありますが、この東

地区の開発がうまくいくかどうかというのは、その協議にかかっていると思います。東側から駅に容易に乗り入れられるというような駅の改修が、ぜひとも必要かなど。市としても、多額の経費がかかるわけですが、西側と東側、一体的にまちづくりをするためにも、本納駅の橋上化というのは、何とか実現していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大項目1の次期総合計画の中でも、先ほど質問させていただいたのですけれども、基盤整備事業などの投資的経費の執行につきましては、できたかどうかというのは、目に見えるわけですね。したがって、基本計画や実施計画にその達成目標、10年間ないし、あるいは3年間ごとのということでもありますけれども、達成目標としての具体的な事業の内容や事業量、それから各工事の完成年次等をできるだけ明確にして、事業の執行管理を行うべきであると私、考えておりますので、このことを強く要望いたしまして、次の質問に移ります。

学校再編について再質問を行いますが、先ほどの御答弁にもありましたように、西陵中学校と富士見中学校の統合が来年4月に迫っております。統合後の西陵中学校の跡地や校舎の活用方法、もう概ね決まっているのではなかろうかというふうには想定するのですが、実際のところ、どうなっているのでしょうか。お答え願ひします。

○議長（三橋弘明君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 西陵中学校の跡地利用につきましては、現在ところ決定しておりません。今後は先進自治体における跡地利用事例を参考に、利用希望者の募集方法等を今年度中に決定してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 西陵中の統合というのは、かなり前から事実上、決まっていたと思うのですけれども、いまだに何も決まっていませんという答弁でした。決まっていななら、ぜひ地元のお考えとか意見も十分配慮した形で、将来に禍根を残さないような活用方法を早期に検討していただきたいと思ひます。

次に、本納地区の3小学校の統合についてなのですが、令和3年4月に本納小学校が本納中学校の中へ移転すると同時に、新治小学校と先行統合する計画になっておりますが、これについて、保護者の方や地元の住民の方への周知は、十分図られているのでしょうか。お答え願ひします。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 本年1月に本納小学校のPTAに、2月には新治小学校のPTA

の方々に学校再編の説明会を実施しております。また、5月には新治地区の地域住民の方々に学校再編の住民説明会を行ったところでございます。

今後も、保護者の方々、地域住民の方々への周知を図ってまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） よろしく願いいたします。

ところで、本納小学校の移転先であります本納中学校の敷地に建設予定の新校舎の設計業務が、早々ともう発注済みだということでございますけども、何か納期限が来年の3月中旬ということで、ほぼ1年ですかね。11か月程度の納期があるわけなのですけれども、この設計業務に1年近くの期間が必要というのは、よほど難しい設計なのかなというふうに考えるわけなのですけれども、なぜなのか、理由をお聞かせください。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 今回の設計業務では、既存の校舎や使用いたしますくいの選定などの調査、またJRとの協議が必要になるため、その条件確認をするなど、一定の期間が必要となります。さらに並行して、建設の詳細な部分の協議を学校側と行いながらの設計となることから、期間が必要となるものです。以上です。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 小学校、中学校、それぞれの現場の声を十分よく聞いていただいて、使い勝手のよい校舎を建設していただきたいと思います。

さて、本納地区につきましては、本納小学校が本納中に移転すると同時に、豊岡小学校も含めて、小中一貫教育に移行する計画と聞いておりますけれども、メリット・デメリットを十分検討した上のことだと思っておりますが、どのような検討をしたのか、お答えを願います。

○議長（三橋弘明君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小中一貫教育のメリットとしましては、中一ギャップの解消。学習、生活面の充実。教職員の意識改革や指導力の向上等に、大きな成果が期待できることがわかりました。また、デメリットについては、小中学校の授業時間の違いや、小学校高学年段階でのリーダー性が育ちにくいなどの課題が指摘されておりますが、先進校ではさまざまな取り組みによりまして、その課題が解消されております。

豊岡小学校を含めた小中一貫教育につきましては、小中学校9年間で育成する目指す子供像の設定やカリキュラムの作成、必要な施設設備とその利用方法など、小中一貫教育に向けての準備を進めております。以上です。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 数年後には豊岡小学校とも、これ物理的に統合するわけですが、それによって、本納地区の小学校、中学校が全て一つの校舎に入ることになるわけです。そのことを踏まえて、将来的に義務教育学校への移行についても、できましたら、先行している市町村多々ありますので、先行事例等をよく検証して、本市で実施する上でのメリット・デメリットを早期に検討してみたいかと思いますが、これは要望です。

次に、防災対策について再質問をさせていただきます。

昨年の台風13号のときには、市内全域に避難勧告を発令したわけですが、その結果、避難するかどうか。避難場所が物理的に制約もあるということも当然あるのですが、全て個人の判断に任されたというような状況になっております。

その当時から、もっときめ細やかな情報発信が必要ではないかという指摘が、多々あったと思いますが、半年以上たっておりますので、具体的にどのような改善をしたのか、お答えを願います。

○議長（三橋弘明君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難情報につきましては、河川の水位、今後の雨の見通し、土砂災害警戒情報等から総合的に判断し、地域を特定して発令するために今、災害種別に応じたグループ化を検討しております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） まだ検討しているという御答弁でした。もうじき大雨の時期になるし、台風も来ますので、早急な検討をお願いしたいと思います。

避難情報の改善や避難場所の確保ということも大変重要でありますけれども、被害を防止するという点では、早期の河川改修が当然求められるわけでございます。

実は先日、赤目川の改修期成同盟会の総会に出席をさせていただいたのですが、その折に県の担当者が、当該赤目川の改修に伴う農業用の堰、かなりたくさんの農業用の堰があるわけですが、農業用の堰の改修についての地元との何か文書の取り交わしが、実はまだないのでというような発言があり、内心驚いてしまったところなのですが、こういうことでは、それだけでなく、工事おこなっているわけなのですが、工事の進捗は全く期待できない状況になってしまいます。

農業関係者や農業団体との調整につきましては、土木部局だけではなくて、本市の農業部局も、できれば積極的にその調整に参加をすべきではなからうかと思っております。

そこで、念のためお聞きしますが、県が実施している赤目川の改修について、事業促進のため、市全体で積極的に地元調整に参画すべきであると思っておりますけれども、どうお考えなのか、当局の御見解をお伺いします。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 赤目川の改修につきましては、橋梁や農業用取水堰等の工作物の改築も必要なことから、県と協議を行い、関係各課が連携し、事業推進に努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 二級河川の改修は県の事業ではありますけれども、やはり地元の協力がなく、工事そのものがスムーズに運ばないことも多々あるかと思っております。地元市として万全のバックアップ体制をとっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

最後に、交通安全対策について幾つか質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、地域や学校等からの要望箇所や交通事故多発箇所に対し、必要な対策を行ってきたとありました。これは、実施計画等に工事計画がなくとも、必要な対策は行ってきたんだよということを言っているのかなというふうに理解をいたしますけれども、そこでお伺いしますが、要望箇所や事故多発箇所に対して、どのような対策を講じたのか、お答え願います。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 区画線の引き直しや路面標示による注意喚起、ガードレール及び車どめの設置、横断歩道における待機場所の確保などを講じてきました。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） ぜひ、積極的にそういう事故防止対策を講じていただきたいと思っております。要望があるとか、事故多発箇所だからというだけではなくて、スピードの出やすい道路幅の広い交差点等につきましては、当然、歩道は整備されていると思っておりますけれども、車の乗り上げを防ぐためのガードレールとかガードパイプですか、そういうものも必要になると思っております。当局としては、どのようなお考えなのでしょう。お答えください。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県管理道路におきまして、過去の事故実態等から、県と警察による合同点検が実施されると伺っております。国道、県道と交差する市道もございますので、必要な対策を、県及び警察とともに実施してまいりたいと考えております。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） よろしく申し上げます。

最後の質問になりますけれども、歩道の整備につきましては、現在の総合計画の中の実施計画に計上して、計画的に実施されているところですが、第6次実施計画の交通安全の項目にあります市道2級18号線ほか5路線の歩道整備というのが、計画の中に書いてあるわけですが、この進捗状況はどうでしょうか。どの程度、工事が進んでいるのでしょうか。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 進捗状況につきましては、6路線のうち、昨年度までに2路線が完成し、今年度、1路線が完成する予定でございます。残り3路線につきましても、早期完成が図られるよう努めてまいります。

○議長（三橋弘明君） 杉浦康一議員。

○7番（杉浦康一君） 学校の周辺地域でも、歩道の未整備路線というのが、まだまだたくさんあるわけでございます。着実な整備をぜひともお願いをいたします。

最後にもう一点、これ要望なのですけれども、私の地元一般県道本納停車場線というのがあります。これは、本納のまちなかを通る旧128号線から本納駅に向かう道なのですが、その中で、旧128号線に当たる部分の歩道なのですが、これ側溝にふたをした、形だけの——簡易といっちはいけないのですけれども、そういう歩道です。本納小学校から北側になるのですかね。茂原市に移管された旧128号線のほうは、実は移管のときにきれいに整備されて、市のほうに引き渡された。そういうのを地元の方は見ていまして、こっち、何とかきれいにならないのですかねと。

お年寄りの方が結構、ふたがでこぼこになっていまして、ひっかかるんですね。このくらいの段差があると、けつまずいちゃうというようなこともありますので。我々、若いかわかりませんが、若い人間はさほど気にならないのですけれども、やはり80過ぎているようなお年寄りには、非常に危険ではなからうかと思えます。危ないという意見も多々寄せられておりますので、ぜひ早期の改修について、市当局のほうから県のほうに要望していただければ、ありがたいなと思えますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を全て終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（三橋弘明君） 以上で、杉浦康一議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は、以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時30分 散会

☆ ☆

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 橋梁について
- ② 医療環境について
- ③ 駅前開発と駅前土地区画整理事業について
- ④ J D I と沢井製菓、及び新規企業誘致について

#### 2. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 健康の増進について
- ② 公園のマネジメントについて
- ③ 行政情報の発進について

#### 3. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子供が希望を持てるまちづくりについて
- ② 生活環境の整備について
- ③ 投票率向上への取り組みについて

#### 4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者施策について
- ② 交通政策について
- ③ 第二調節池について

#### 5. 杉浦康一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 次期総合計画について
- ② まちづくりについて
- ③ 教育問題について
- ④ 安全・安心について

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
17番	鈴木 敏文君	18番	ますだ よしお君
20番	竹本 正明君	21番	常泉 健一君
22番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事 兼 福 祉 部 長	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君
都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君	教 育 部 長	久 我 健 司 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長	鶴 岡 嘉 孝 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一